

市政

CITY GOVERNMENT

1

2022

January

vol.71

■とつておき！美しい都市の景観

「北海道林木育種場旧庁舎」江別市（北海道）

■年頭のじあじさつ

全国市長会会長 相馬市長 ●立谷秀清

■令和4年総務大臣年頭所感

総務大臣 ●金子恭之

■市長座談会

「農業遺産」の保全・活用を通した地域振興

座談会出席市長 ●珠洲市長・泉谷満寿裕／丹波篠山市長・酒井隆明

八幡浜市長・大城一郎／日南市長・高橋透

司会・コーディネーター ●中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 串間市（宮崎県）

太陽と海と緑の大地が織りなす多様性と持続性

串間市長 ●島田俊光

■マイ・プライベート・タイム

豊かな自然と地域産業を次世代へ

山県市長 ●林 宏優

■わが市を語る

◆人が人を呼ぶまちづくり
～市民の魅力アップを支援～

南あわじ市長 ●守本憲弘

◆「人・自然・文化―島の宝が育つまち」を目指して

西之表市長 ●八板俊輔

■これぞ！食のイチオシ

さぬき市（香川県）

■東日本大震災から10年—あの日・いま・みらい—

宮古市（岩手県）

持続可能なまち みやこ を目指して

宮古市長 ●山本正徳



市政ルポ

串間市（宮崎県）

森と海の循環で目指す
SDGsのまちづくり !!

串間市長 ●島田俊光

31

30

26

24

18

12

8

6

3

地方回帰を追い風に 地域一体で進める移住・定住促進策

C	O	N	T	E	N	T	S
■都市のリスクマネジメント 地区防災計画の更なる可能性を考える （ぼうさいこくたい2021 地区防災計画セッション） 跡見学園女子大学教授●鍵屋一	■世界の動き／中露「二正面作戦」を強いられる米国 拓殖大学海外事情研究所教授●名越健郎	■経済の動き／2022年は「TIGER」が経済の焦点に 日本経済新聞社編集委員●滝田洋一	■自治の動き／公務の喜びを若者に！公務員は頭より心—採用試験に思う 帝京大学教授（法学博士）・バーミンガム大学名誉フェロー●内貴滋	■時代を駆け抜けた偉人たち 南海の徳人 濱口梧陵 ⁽²²⁾ 神仙中の 作家●出久根達郎	■全国市長会の動き 各務原市長●浅野健司	■市政読書室 妙高市長●入村明	■令和4年度における被災市町村に対する人的支援について（依頼） 豊後高田市長●佐々木敏夫
64	63	62	56	54	52	48	46
54	50	48	46	43	40	37	34
							33

年頭のごあいさつ



新しい時代を切り拓くため

全国市長会会長 そとうま 相馬市長 たちやひできよ 立谷秀清



令和4年を迎えるにあたり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。会員市長の皆さまには、全国市長会の諸活動に絶大なご協力をいただきておりますことに、御礼を申し上げます。

拡大防止、災害対応などに奮闘されております市区長や市区の職員各位に心からの敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

初めて、新型コロナウイルス感染症と令和3年7月、8月の集中豪雨によりお亡くなりになつた方々へのご冥福をお祈りいたしましたとともに、新型コロナウイルス感染症に感染された、あるいは災害により被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。この間、身を以てして日夜業務に対応いたしております医療従事者の皆さまはじめ、新型コロナワクチンの接種や感染

民の日常生活を守るため、皆で知恵を持ち寄りながら新型コロナウイルス感染症との戦いを続けてまいりましょう。

国内での初感染が確認されてから2年が経過する新型コロナウイルス感染症は、現状では感染拡大が抑えられておりますが、新型コロナワクチンの接種者が感染するいわゆるブレークスルーやオミクロン株という新たな変異株への感染が確認されるなど、いまだ出口が見えない中にあります。

さらには今後、感染拡大の第6波の襲来も懸念されており、感染防止対策の継続や地域医療提供体制の確保、経済対策など住民の日常生活を守るために、各自治体におかれましては、地域の特性に合わせた接種体制の構築など、ご労苦があったことは思いますが、2回接種完了者は全体で7割を超える、65歳以上の高齢者では9割を超えました。国難であるこの事態の中、会員市長の皆さまの安心・安全かつ迅速な業務遂行に改めて敬意を表します。

新型コロナワクチンの効果については、国内外の研究機関などの調査の結果、抗体の量が時間の経過とともに減少する傾向にあることが分かりてまいりました。特に高齢者の減少傾向が顕著であることから、感染拡大の抑制と重症化リスクの低減のため、追加接種を速やかに行う必要があると考えております。本会としても、各都市自治体が円滑に追加接種の体制を構築できるよう、国や全国知事会、全国町村会と密接に連携しながら対応してまいります。

感染拡大防止の継続と日常生活や経済社会活動の両立

新型コロナウイルス感染症による觀光・

運輸業、飲食業、イベント・エンターテイメント業などさまざまな産業への影響は、想像をはるかに超えて長引いています。疲弊した経済がコロナ前の水準に戻るまでは相当の時間を要することが想定されますが、ワクチン・検査パッケージなどを活用した需要喚起の取り組みや、ポストコロナの人流・物流の活性化も見据えた道路網の整備や国土強靭化など、社会資本の整

備による経済産業の活性化を国と共に推進してまいります。

行政のデジタル化

コロナ禍においては、テレワークやオンラインによる業務など、これまでなかなか進まなかつたデジタル化が進み、社会活動が大きく変化しております。昨年9月にはデジタル庁が創設され、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け国を挙げたデジタル改革が進められることとなり、都市自治体においても行政手続のオンライン化やAIなどの活用による業務効率化、GIGAスクール構想に基づく学校教育のICT化が加速してまいります。

デジタル実装を通じた地方活性化を推進するデジタル田園都市国家構想が具体化していく中で、地域住民がデジタルを活用してより良いサービスを享受できるよう、都市自治体においてはデジタル基盤など、行政の仕組みをデジタル時代に合ったものに作り直していかなければなりません。

このためには、われわれのみならず、国・地方・民間を通じたデジタル基盤の整備や

人材育成のプランを具体化し、るべき姿を共に考え、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

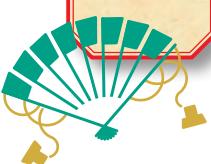
結びに

昨年開催した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会。1年の延期と無観客開催などの制約があつた中、選手たちが活躍する姿は日本中に感動を与え、明るくかつ心温まるものとしてくれました。

2022年の干支「壬寅」は、陽気を孕み春の胎動を助くとあります。これは冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力にあふれ華々しく生まれ、新しい成長となるイメージです。

コロナ禍で先が見えない中ではあります
が、「日本最大の政策集団」である全国市長会は、会員市長が一致団結し新型コロナを克服し、新しい時代を切り拓くため、国と一緒に地方のための政策を作り上げていくことが求められています。われわれが共に汗をかき、今年がコロナ禍という困難を乗り越えた新しい時代となるよう協力していきましょう。

令和4年 総務大臣 年頭所感



総務大臣 金子恭之
かね こ やす し

A formal portrait photograph of Toshiyuki Kaneko, a middle-aged man with dark hair, wearing glasses, a dark suit, a white shirt, and a pink tie, looking directly at the camera with a slight smile.

はじめに

国民の安全・安心の確保など4つの柱に基づく経済対策に沿った補正予算が成立したところであり、スピード感をもって強力に明けましておめでとうございます。

昨年10月、総務大臣に就任いたしました。

取組を進めてまいります。

総務省は、地方行財政、消防、情報通信、郵政、統計など、国民生活に広く関わりのある政策を担っております。社会全体のデジタル変革の加速、活力ある地方創り、防災・減災・国土強靭化などを中心に全力で取り組むとともに、岸田内閣の最重要課題の一つである「デジタル田園都市国家構想」の実現などにしっかりと取り組んでまいります。

昨年末には、「新しい資本主義」の起動や

デジタル変革の加速と グリーン社会の実現

社会全体のデジタル変革のため、「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を軸として、「デジタル田園都市国家構想」の実現に全力で取り組んでまいります。

デジタル田園都市国家を実現するためには、地方におけるデジタル基盤の整備や行政のデジタル化が必要です。

第五世代移動通信システム、いわゆる5Gネットワークの都市・地方での一體的整備や、地域の課題解決に資する「ローカル5G」の普及促進、地方の活性化や地方と

都市の差を縮めることにもつながる地方における光ファイバ等の整備促進、東京圏に一極集中しているデータセンター等の地方への立地促進や国内光海底ケーブルで日本を周回するネットワークである「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」の整備等に取り組んでまいります。

地方公共団体のデジタル化については、令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき推進するとともに、その基盤となる情報システムについては、昨年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、目標時期である令和7年度までに、地方公共団体が標準準拠システムに円滑に移行できるよう、関係府省と連携し、財源面を含めた支援を引き続き行つてまいります。

消防防災分野のデジタル・トランスフォーメーションを推進します。

マイナンバーカードについては、交付枚数の累計が5000万枚を超えたところであり、引き続き、「令和4年度末に、ほぼ全国民に行き渡ること」を目指し、マイナポイント第2弾を関係省庁と連携して実施

します。市区町村の交付体制の更なる強化、テレビCMなどの広報事業等を実施することで、政府全体で、一層の普及に取り組んでまいります。

誰一人取り残さず、デジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けて、マイナポイントの申込みをはじめとするオンラインによる行政手続など、今後デジタルを活用する機会が増えることを踏まえ、スマートフォンの利用方法などに関する高齢者等に対する助言・相談等の支援を更に強化してまいります。

による行政手続など、今後デジタルを活用する機会が増えることを踏まえ、スマートフォンの利用方法などに関する高齢者等に対する助言・相談等の支援を更に強化してまいります。

地域運営組織の多機能化・総合化の推進や、テレワークの全国規模での普及促進に取り組んでまいります。

地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進してまいります。

エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。新過疎法に基づき、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援してまいります。

活力ある地方創り

活力ある地方創りに取り組みます。

地方移住の関心が高まっている中、地方への新たな人の流れを強化し、子どもを産み、育てやすい、支え合う地域社会を実現するとともに、自立分散型地域経済の構築等を図ることにより、活力ある地方の創出に取り組んでまいります。

多様な外部人材が地域で更に活躍出来るよう、「地域おこし協力隊」を強化するとともに、都市部の企業人材に地域活性化に取り組んでいただく「地域活性化起業人」を

推進してまいります。

地域運営組織の多機能化・総合化の推進や、テレワークの全国規模での普及促進に取り組んでまいります。

地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進してまいります。

エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。新過疎法に基づき、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援してまいります。

活力ある地方創りに取り組みます。

防災・減災、国土強靭化の推進による安全・安心なくらしの実現に取り組みます。

「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年も7月の熱海市土石流災害など、自然災害が相次いでいます。

地方公共団体が住民避難、人命救助などの災害応急対策を迅速かつ的確に遂行できるよう支援が求められています。

そのため、緊急消防援助隊の車両資機材の充実強化に取り組むとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上を図ります。特に、団員数が大きく減少している消防団については、出動報酬の充実等、団員の処遇改善を着実に進めるなど団員確保に向け全力を挙げてまいります。

大規模災害が発生した場合に、被災団体の応援ニーズに応え、発災直後の災害応急対策や復旧・復興を支援するために、必要な応援職員を円滑に派遣できるよう、取り組んでまいります。

被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災団体の財政運営に支障が生じることがないよう、適切に対応していきます。

災害時における通信手段の確保・強靭化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等に引き続き取り組むとともに、ケーブルテレビの光化等による放送ネットワークの耐災害性強化や、災害情報を共有するSアラートの活用を促進し、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組みます。

災害時における地方公共団体からの被害情報収集を迅速化・効率化するためのシステム構築、救急隊員等の感染防止対策、救急業務におけるマイナンバーカードの活用、震度情報ネットワークシステムの機能強化など災害に強い防災情報基盤の整備などに取り組みます。

感染症への対応、活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤を確保します。

昨年11月、新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」に基づく総合的な取組について、地方公共団体を支援してまいります。

ワクチン3回目の接種の円滑な実施等に向け、「総務省新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部」のもと、全ての都道府県の副知事、政令市の副市長と、総務省幹部職員との間で構築している連絡体制も活用しながら、丁寧に現場の声を聞くことにより、地方公共団体との連携を推進

してまいります。オミクロン株への対応も含め、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地方公共団体の支援に万全を期してまいります。

今回の感染症対応で直面した課題などを踏まえ、国と地方の新たな役割分担などについて、検討を進めるとともに、人口構造等の変化やリスクに対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するため、地方公共団体間の多様な広域連携を進めます。

令和4年度の地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、地方交付税の交付団体ベースで前年度を上回る62・0兆円を確保しました。

その中で、地方交付税については、前年度を0・6兆円上回り、平成16年度以降の最高額となる18・1兆円を確保し、臨時財政対策債については、発行額を昨年度から3・7兆円抑制し、1・8兆円としており、残高を2・1兆円縮減することができます。

した。

主な歳出項目については、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、引き続き、0・2兆円計上することとしました。

「公共施設等適正管理推進事業費」について、公共施設の脱炭素化等を対象事業に追加し、事業費を0・1兆円増額した上で、事業期間を5年間延長することとしました。

消防・防災力の一層の強化を図るため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充することとしております。

地方公共団体においては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと対応していただこうと期待しています。

令和4年度税制改正においては、景気回復に万全を期すため、固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、地価が一定以上上昇した商業地について税額の上昇幅を半減させる措置を講じることとしました。また、賃上げに向けた税制、住宅ローン控除について、国税における見直しを踏まえ、地方税でも対応するとともに、地方税務手続のデジタル化を推進すること

としました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組みます。

地方公共団体における男性職員の育児休業等の取得やテレワークの推進をはじめ、地方公務員の働き方改革に取り組んでまいります。

会計年度任用職員制度の適正な運用、定

年引上げの円滑な実施等が図られるよう、引き続き取り組みます。

持続可能な社会基盤の確保

持続可能な社会基盤を確保します。

本年は、参議院議員通常選挙が実施されます。各選挙管理委員会と連携して、選挙の管理執行に万全を期すとともに、有権者の積極的な投票参加を呼びかけていきます。

努めます。

行政相談については、行政相談委員とともに、お困りの方の声を真摯にお聞きし、寄り添つて対応してまいります。また、委員の活動が効果的なものとなるよう、地方公共団体との連携を一層強化してまいります。さらに、デジタルの活用による多様な相談手段を整備し、相談対応の充実を図ります。

むすび

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

社会情勢の変化も踏まえ、各府省の行政運営に関する調査を機動的に実施し、社会

的課題の迅速な解決に努めるとともに、制度導入から20年を迎えた政策評価について、迅速かつ柔軟な政策の立案や改善につながるよう見直しを進めます。

行政不服審査法、行政手続法など、行政

「農業遺産」の保全・活用を通した地域振興



さかいたかあき
酒井 隆明
たんばささやま
丹波篠山市長(兵庫県)



いづみやますひろ
泉谷 満寿裕
すず
珠洲市長(石川県)



たかはしとおり
高橋 透
にちなん
日南市長(宮崎県)



おおしろいちろう
大城 一郎
やわたはま
八幡浜市長(愛媛県)

司会・コーディネーター
ほそのすけひろ
細野 助博
中央大学名誉教授

座談会では、世界農業遺産・日本農業遺産の認定を受け、保全・活用の取り組みを進める泉谷・珠洲市長、酒井・丹波篠山市長、大城・八幡浜市長、高橋・日南市長にお集まりいたしました。それぞれの農業遺産の特徴や次世代に引き継ぐための取り組み、環境保全に対する考え方などについて幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

本農業遺産は22地域が認定されています。

平成14年に国連食糧農業機関が認定する「世界農業遺産」が始まり、平成28年にはその国内版として、農林水産大臣が認定する「日本農業遺産」が開始されました。令和3年11月現在、世界農業遺産は国内では11地域、日本農業遺産は22地域が認定されています。

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農林水産業や、それに関わる文化、ランドスケープなどを保全・活用する地域を認定する「農業遺産」。

それぞれの農業遺産の歴史と特徴

細野 本日は、世界共通認識でもあるSDGsとの関連も踏まえて、将来に受け継がるべき重要な農林水産業システムを保全・活用する地域として、世界農業遺産・日本農業遺産に認定された都市の市長にお集まりいただきました。

本日は、世界共通認識でもあるSDGsとの関連も踏まえて、将来に受け継がるべき重要な農林水産業システムを保全・活用する地域として、世界農業遺産・日本農業遺産に認定された都市の市長にお集まりいただきました。

「世界農業遺産」×「SDGs」× 「アート」のまちづくりを展開し 地域の総合力を高めて いきたいですね。



泉谷 满寿裕
珠洲市長(石川県)

珠洲市は能登半島の最先端に位置しており、人口減少が最大の課題です。市内に高等教育機関がないため、地域に若い世代が定着しにくいことも影響し、現在の人口は昭和29年の市制施行時に比べて、3分の1強まで減少してしまいました。

その対策として、世界農業遺産の認定前から、金沢大学と連携して進めてきたのが、里山里海を生かした人材育成事業です。廃校となつた空き校舎を活用して金沢大学が開設した「能登学舎」で、平成19年から協働でプログラムを進め、これまでの修了生は205名。能登の里山里海を世界に発信し、同時に地域の課題解決に取り組む人材を育ててきました。

このような人材育成事業を進めている中での世界農業遺産の認定でしたから、非常に流れが良かつたですね。能登の里山里海の素晴らしさにより光が当たり、地域のブランド化にもつながりました。珠洲市としても、こうした地域資源や、育成した人材をうまく生かしながら、地域振興に向けた仕組みづくりを進めているところです。

酒井 丹波篠山市は大阪市、京都市、神戸市から車で約1時間の近距離にありながら、昔から

そこでは、各都市の農業遺産の歴史や特徴、まちづくりへの活用策についてお聞かせください。

泉谷 珠洲市を含む能登地域は、里山里海の原風景を色濃く残した地域です。国内で唯一この地域にのみ残る「揚げ浜式」と呼ばれる製塩法など、特徴的な伝統文化やなりわいなどが地域に受け継がれており、平成23年、「能登の里山里海」が世界農業遺産の国内第1号として認定されました。

珠洲市は能登半島の最先端に位置しており、人口減少が最大の課題です。市内に高等教育機関がないため、地域に若い世代が定着しにくいことも影響し、現在の人口は昭和29年の市制施行時に比べて、3分の1強まで減少してしまいました。

その対策として、世界農業遺産の認定前から、金沢大学と連携して進めてきたのが、里山里海を生かした人材育成事業です。廃校となつた空き校舎を活用して金沢大学が開設した「能登学舎」で、平成19年から協働でプログラムを進め、これまでの修了生は205名。能登の里山里海を世界に発信し、同時に地域の課題解決に取り組む人材を育ててきました。

このような人材育成事業を進めている中での世界農業遺産の認定でしたから、非常に流れが良かつたですね。能登の里山里海の素晴らしさにより光が当たり、地域のブランド化にもつながりました。珠洲市としても、こうした地域資源や、育成した人材をうまく生かしながら、地域振興に向けた仕組みづくりを進めているところです。



「奥能登国際芸術祭2020+」の目玉展示の一つとして注目された「スズ・シアター・ミュージアム」(珠洲市)

農業が盛んな土地柄で、農村の原風景が残っているまちです。特におせち料理でおなじみの黒豆(黒大豆)の産地として有名で、近年は完熟前に収穫する黒枝豆も人気が出ています。令和3年2月にはこの「丹波篠山の黒大豆栽培」が日本農業遺産の認定を受けました。

丹波篠山で黒大豆栽培が行われたのは江戸時代のことです。元来、雨が少なく、全ての水田で米を作ることができなかつたこの地域では、あえて稲作をしない「犠牲田」を設け、そこで年貢米に代わって、黒大豆栽培を行うようになりました。

それからおよそ300年の月日が経過しましたが、今でも市内の農家の半数が黒大豆を栽培

黒大豆は家族単位での栽培が主流です。今回の認定でその価値が認められたことに大きな意義を感じています。

黒大豆は、生産者だけでなく、市民にとつても地域の誇りそのものです。今回、日本農業遺産の認定を受けたことで、まち全体が活気にあふれています。

大城 八幡浜市を含む、愛媛県の南西部に位置する南予地域は、宇和海に面したリアス式海岸と山々が連なる自然豊かな地域です。一方で、平地が少なく大半が急傾斜地という、農業には極めて厳しい地形条件にありました。この悪条件を克服し、日本有数のかんきつ産地をつくり上げた独自の「愛媛・南予の柑橘農業システム」が評価され、平成31年2月、日本農業遺産に認定されました。



酒井 隆明
丹波篠山市長(兵庫県)

特徴の一つは、海岸線一帯の傾斜地に石積みを用いた、かんきつの段々畑が築かれていること。太陽の直射光、海からの反射光、段々畑の石段の輻射熱の「三つの太陽」の恵みを十分に受けることができ、品質の高い、おいしいかんきつが育ちます。

また、地域の小規模農家が「共選(共同選果部会)」と呼ばれる組織を形成し、「選果」「生産」「販売」を共同で行うなど、戦略的な产地づくりを進めています。このような生産者同士の絆を土台に、多種多様なブランドかんきつが生み出されており、地域全体で200億円超という、高い収益を確保しています。

日本農業遺産の認定は、この地域で育まれた独自の農業システムの価値を、地域内外に広く伝える良い機会となりました。今後もこの日本を代表するかんきつ産地を守り、次世代へつなげていきたいと考えています。

高橋 日南市は古くから漁業が盛んに営まれてきた地域です。中でもかつお一本釣り漁業は、昔ながらの農法で黒大豆を栽培することで、豊かな農村環境が維持されているのです。

江戸時代からこの地で行われてきた伝統的な漁法で、今でも近海かつお一本釣り漁業の漁獲量は27年連続で日本一を記録しています。加えて、漁師町ならではの食文化が形成されているほか、神話や伝承を含め、漁業にまつわる伝統や文化が息づいています。

令和3年2月、この「日南かつお一本釣り漁業」が日本農業遺産に認定され、多くのメディアでも取り上げていただきました。認定前から、かつお船への乗船体験ツアーなどの誘客活動、大消費地である東京でのPRイベントはじめとした全国プロモーション活動などを推進してきました。今後も地域の関係団体で組織した「日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全



近年、地域の特産品として人気が高まっている黒枝豆の畑(丹波篠山市)



地域の素晴らしさや独自性を実感できる機会をつくろうと児童生徒向けに遺産地域のバスツアーを実施しています。

大城一郎
八幡浜市長(愛媛県)

「推進協議会」を中心に、この漁業を通した地域振興や、関連する伝統文化の継承、自然環境の保全などに、幅広く取り組んでいく予定です。課題も山積しています。魚価安に加え、燃料高騰なども影響し、25年前に46隻あつたかつお船は今や23隻と半減してしまいました。慢性的な人材不足で、担い手確保にも問題を抱えています。将来を見据えると、非常に厳しい状況になります。将来的に厳しい状況になります。

次世代への継承に向けた課題

細野 効果的に地域振興を進めるためには「人、物、金」の資源をうまく活用することが求められます。各都市では、農業遺産を生かしたまちづくりを行うに当たって、どの資源に課題を抱え、どのような工夫で解決を図ろうとされるのか、お話しいただきたいと思います。

泉谷 先ほど申し上げた通り、珠洲市の最大の課題は人口減少です。たとえ人口が大幅に増えなくとも、地域の中に人材が充実していれば未来は開けていくと信じています。その観点から、金沢大学と連携して人材育成事業を進めてきましたが、SDGs未来都市に選定されたのを機に、地域課題を解決するためのワンストップ窓口として、「能登SDGsラボ」を新たに開設しました。人材育成事業の修了生、大学、企業、金融機関、行政など、多様な主体が連携し、1次產品の付加価値向上や新たな商品開発などを進めていくための拠点です。地方都市ならではの新たなビジネスチャンスを創出し、若者の「人」は重要ですね。生産者の高齢化も進んでいますが、日本農業遺産の認定は、生産者の皆さん、ご自身のなりわいに誇りを持ち、生産意欲を高める契機になつたのではないかと思いま



宇和海沿岸一帯の傾斜地を切り開いて造成されたかんきつの段々畑(八幡浜市)

置かれているのも事実ですが、伝統あるこの漁業を将来に継承していかなければいけません。また、今回の認定で、「家族農業」が高く評価されたことにも大きな意義を感じています。黒大豆栽培は、国が進める大規模化や機械化になりません。家族を単位とする小規模農業で、手間暇掛けて栽培するからこそ、おいしい黒大豆が生産できます。その価値を認めていただいだのですから、国や県にはこうした家族農業の維持につながるような政策・支援を期待したいですね。

高橋 日南市でも近海かつお一本釣り漁業の担い手不足が深刻です。約25年前から外国人技能実習生を迎えてきましたが、コロナ禍の影響で、外国からの入国が厳しく制限され、そのため手間暇掛けて栽培するからこそ、おいしい黒大豆が生産できます。その価値を認めていただいだのですから、国や県にはこうした家族農業の維持につながるような政策・支援を期待したいですね。

対策がまさに喫緊の課題となっています。
言うまでもないことですが、担い手不足の要因は魚価安にもあります。もうかる漁業にしていかなければ、根本的な問題解消につながります。豊かな漁村を将来に残すためにも、魚価を安定させる政策が必要だと思います。



かつお一本釣り漁業は
海洋資源の保全を優先した漁業。
SDGsの理念に合致していることを
広く訴えていきたい。

高橋 透
日南市長(宮崎県)

農業遺産の効果的な活用に向けて

泉谷 珠洲市では、地域内での人材育成に注力する一方で、移住・定住施策にも力を入れています。市外から、多くの人を呼び込むためには、珠洲市自体に魅力がないといけません。そこで、豊かな里山里海の魅力を「アート」の力で広く発信するため、平成29年から「奥能登国際芸術祭」を開催し、多くの方にお越しいただきました。第1回の開催以来、移住相談件数が急増し、新たに市内に移住する人も増えるなど、早速効果が出ています。うれしいことに、本年度の上半期に至っては、いよいよ転入者数が転出者数を上回る、転入超過となりました。

大城 八幡浜市でも、地域で生産されるかんきつが高い収益を確保していることもあります。Uターン、Iターンが増えています。さらに、日本農業遺産への認定後の新たな取り組みとして、令和元年から世界最大級のマーマレードコ

大城 農業の持続可能性を高めるためには、子どもたちへの教育も欠かせません。八幡浜市では市内の児童・生徒向けに、遺産地域のバスツアーや開催して、自分たちが暮らす地域の素晴らしさや独自性を実感できる機会をつくっています。また、全国に誇るかんきつ産地であることを広くアピールするためにも、都会の高校生を対象とした修学旅行の受け入れも積極的に進めています。

高橋 丹波篠山市でも、黒大豆の植え付けや収穫など、季節に合わせた農業体験を積極的に行っています。都市部からも多くの方が参加されるなど、人気が始まっています。また、黒大豆を使った加工品の開発にも取り組んでいます。新鮮なかつおを七輪(しちりん)であぶって食べる「日



かつお一本釣り漁船の乗船体験ツアーの様子(日南市)



細野 助博
中央大学名誉教授

農林水産業を通して、地域の自然環境を守る

細野 国を挙げて脱炭素社会の実現が目標されています。伝統的な農林水産業を営む地域として、これらの環境保全に対する考え方をお聞かせください。

泉谷 カーボンニュートラルの視点を含め、世界農業遺産に認定された美しい里山里海の環境をどのように守っていくのか。大きな課題ですが、私はSDGsの視点を取り入れたまちづくりの推進が重要だと考えています。

もちろん、珠洲市が進める「能登SDGsラボ」の取り組みが、温室効果ガスの削減などに直接結び付くわけではありません。しかし、環境と社会と経済をうまく結び付けたまちづくりを進めることで、環境保全と地域活性化を両立できると考っています。今後も、「世界農業遺産」×「SDGs」×「アート」のまちづくりを開いて、珠洲市の最大の課題である人口減少問題を解決し、地域の総合力を高めていきたいで

南一本釣りカツオ炙り重」は特に人気で、市の10店舗で年間2万食以上が販売されています。

酒井 すね。

私は黒大豆栽培のみを次世代に引き継げばよいと考えているわけではありません。栽培を通して、これまで培われてきた農村風景や自然環境を継承していくことこそが大切だと考えて、近年は水路を造るにしても、コンクリートで固めてしまう方法が採られがちですが、それでは生物多様性は保全されません。まして、農地やため池には、災害を未然に防止する機能もありますから、なおさら、昔ながらの農業システムに裏打ちされた自然環境を守つていかなければならぬと考っています。

大城 市内のかんきつ園地の周辺では、絶滅危惧種のニホンイシガメが多数発見されています。コンクリートではない石積みの環境は、多くの生き物にとっても格好の生息空間なのでしょう。生物多様性を守るために、伝統的な農業システムを継承していくことが大切です。

加えて、近年、かんきつの産地として危惧を感じるのは、異常気象が頻繁に見られるようになりましたことです。太陽の光が十分に当たる8月はかんきつが熟す上で重要な時期ですが、集中豪雨の発生が増えています。そうした実態を、私たち農業遺産の認定を受けた地域から発信していくことも重要なことです。

高橋 近海かつお一本釣り漁業は、魚群の2割程度しか漁獲しない、海洋資源を守ることを優先した漁業で、まさにSDGsの理念にも合致します。このことも広く訴えていかなければいけません。

さらに、この漁業は、山の恵みとも深い関係があります。この地域では江戸時代から飫肥杉の造林が行われてきましたが、その管理された

杉林から栄養塩が海に流れ出し、豊かな漁場が形成されていきました。また、かつお船もかつては、この飫肥杉が造船材として用いられました。かつお一本釣り漁業を通じて、海と森が有機的につながり、地域の自然環境が守られてきたのです。こうした点からも、この伝統漁業を絶やすことがないよう、しっかりと盛り立ていかなければいけないと考っています。

細野 各市長のお話を聞きまして、それぞれの農業遺産が地域の暮らしや産業はもとより、山と海の自然同士、自然と人、そして人同士といつた多様なつながりなどとも密接に関係していることがよく分かりました。

人口減少時代の中でのいかにして自然環境にも配慮しながら、それぞれの農業遺産を次世代につなげていくのか。経済的な支えも含めて、考えていかなければいけません。難しい課題ですが、ぜひ、地域が一体となつて取り組みを進めていただきたいと思います。本日はありがとうございました。



(令和3年11月8日、WEB会議形式にて開催)
（令和3年11月8日、WEB会議形式にて開催）

(宮崎県)

太陽と海と緑の大地が織りなす多様性と持続性 森と海の循環で目指すSDGsのまちづくり!!

森と海が織りなす 串間市流SDGsのまちづくり

宮崎空港から公共交通を利用し、宮崎県串間市に入るには、まずJR九州・宮崎空港線と日南線を乗り継ぎ、油津（日南市）経由で串間駅に到達する方法が一般的だ。または、宮崎空港から路線バスで油津に行き、JR九州・日南線の油津駅から串間駅に向かうルートもある。

しかし、取材時（令和3／2021年10月28日）の日南線は、9月16日に宮崎県に上陸した台風14号の大風の影響により、宮崎市内で発生した土砂崩れで寸断されたまま、運行休止が続いていた（令和3年12月11日に完全復旧した）。

そこで取材に際しては、宮崎空港から日南市・油津待合所までの路線バスを利用。9月27日から運行開始されているJR九州油津駅

（串間駅を結ぶJRの代替運行バス（代替バス運行全区間は宮崎県・青島駅→鹿児島県・志布志駅）に乗り継ぎ、串間市に入った。

その間の所要時間は、JRを普通に使った場合とほとんど変わらない2時間20分前後で済んだ。また、日南市から串間市にかけての日南海岸沿いの道（主に国道220号）を走ることになつたため、日南海岸の雄大かつ変化に満ちた絶景を、日南線の車窓から見る風景より、さらに海に近い位置から堪能することができた。

日南海岸は大分県南部から宮崎県全域、さらには鹿児島県境までに至る全長約400kmもの長大な日向灘沿いの海岸線のうち、主に南側のエリア（全長約120km）を指す。日南海岸は全域が日南海岸国定公園に指定されており、日向灘の北部側に位置する日豊海岸（全長約120km）も、日豊海岸国定公園に指定されている。

「日南海岸はリアス式の崖海岸が多く、崖

しまだとしみつ
島田俊市長



宮崎市、日南市、串間市をはじめとする計10

市町。とりわけ、宮

崎県および日南海岸の最南端にして九州南東端に位置する串間市

は、市域の南側一帯が鹿児島県との県境（志布志市）となる志布志湾に面しており、南国の風情がひときわ色濃く漂つまちとして、よく知られている。



崖海岸と岩礁が主体となった美しくもワイルドな魅力の日南海岸



世界中の動物学者を驚かせた幸島の文化猿たち



串間市の豊かな自然のシンボル・都井岬の岬馬(御崎馬)

井岬は旧高鍋藩時代の放牧地で、岬馬／御崎馬は高鍋藩が飼育した日本在来種が半野生化。現在も繁殖を続いている)および『文化猿の繁殖地・幸島』(※幸島は周囲約3・5kmの離島。ここに生息するニホンザルの群は人間のように海水で餌の芋を洗う行動を見せるため、文化猿の呼称が生まれた)なども含む、串間市の海岸線の美しさは比類ないもので、

本市の大きな自慢です。
また、単に美しいだけではありません。アカウミガメをはじめとする多様な野生生物の繁殖地が日南海岸全域の随所にあり、植生が豊かで、都井岬はソテツの北限自生地としても知られています。

しかし、串間市を含む日南海岸全体が、こうした美しく豊かな海岸線を維持してこられた最大要因の一つが、実は宮崎県の内陸部に広がる健全な森林にあることは、意外に知られていません』

そう語る島田俊光串間市長は、10代の頃から林业一筋の人生を歩んできました。串間市森林組合組合長、南那珂森林組合組合



「有名な『森は海の恋人』という言葉をつくったのは、養殖漁業家として知られ、京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授でもある畠山重篤さんですが、それはまさに林業の世界に長年生きてきた私の持論とも一致する言葉です。

自然エネルギー供給のまちを目指す 串間市の新たなシンボル

長、宮崎県森林組合連合会代表理事會長などを歴任後、宮崎県議會議員（1期）などを経て、平成29（2017）年10月8日に串間市長に就任。令和3年10月8日から、在職2期・5年目を迎える（※南那珂森林組合の南那珂は、現在の日南市・串間市のエリアを指す旧行政区域・南那珂郡に由来する地域名）。



日南海岸の植生の豊かさを象徴するソテツの北限自生地(都井岬)



「森と海の循環」のつなぎ役としても機能する串間市の代表的な河川・福島川

私は長年にわたり、林業家の立場から森と海の循環による環境保全を、一種のライフワークとして取り組んでまいりました。たまたまご縁があつて、平成29年から串間市長へと立場を変えた現在は、その考え方を市政に反映することにより、さらに幅の広い取り組みへと、進化させることができます。

その大きな契機は、私が市長に就任する2年前の平成27(2015)年に、国連が『持続可能な開発のための2030アジェンダ／SDGs』を採択し、17項目にわたる国際社会共通の目標(ゴール)を定めたことにあります。

国連の方針を受けて、現在、全国の自治体は各自の地域性に応じた、環境への配慮を軸とする持続可能なまちづくりに取り組んでおられます。その手法は千差万別ですが、串間市が進めようとしているSDGsのまちづくり

は、私が長年の持論してきた、まさに森と海を車の両輪とする仕組みづくりを核としています」(島田市長)

島田市長は2期目の市政を開始するに当たり、「広報くしま」(令和3年11月号)に寄せた市長就任のあいさつの中で、令和3年度からを計画期間とする「第六次串間市長期総合計画」および「第2期串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に基づくまちづくりを踏まえながら、自らの2期目の市政で特に重点的に取り組む三つの政策として、「防災拠点施設の整備」「脱炭素社会の実現推進」「100歳健康社会の実現」を挙げている。

さらに「串間市は自然エネルギー供給のまちを目指す」と、あいさつの中で明言することでより、重点施策の中心軸が「脱炭素社会の実現と推進」にあることも改めて示した。

脱炭素社会の構築を目指す串間市における、直近の端的な動きの事例を挙げると、令和2(2020)年12月11日、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指す《串間市ゼロカーボンシティ宣言》を、宮崎県内の自治体で初めて表明している。

「串間市はそれまでもSDGsの理念を掲

げ、雄大な自然を背景とする風力発電、豊かな森林(主に杉などの植林地)から出る間伐材などを活用した木質バイオマス発電、太陽光発電、小水力発電、地下水熱利活用など、各種の再生可能エネルギー施設等を順次整備して、循環型社会への歩みをいち早く実践して



杉の間伐材など木質バイオマスをフル活用するバイオマス発電所

まいりました。その動きをより強固なものとするため、将来的に市民の安全・安心な暮らしを守り、災害にも強く、同時に自然との共生が無理なくできるまちを目指すべく、市民・事業者と一体になつて循環型社会を目指す《ゼロカーボンシティ宣言》を行つたのです」(島田市長)

さらに、それに先駆ける令和2年10月1日には、九州最大の風力発電所《串間ウインドヒル》(運営は九電グループが全額出資する串間ウインドヒル株式会社)が、営業運転を開始している。

「串間風力発電所は都井岬からもよく見え

串間市

(宮崎県)

市政ルポ

る、本城地区と都井地区の稜線上に23基もの巨大な風車が並ぶ、非常に大規模な風力発電所です。運転が軌道に乗れば、年間1億3700万kW/hの発電量が得られると発表されており、これは一般家庭4万6000世帯分の年間電力消費量に相当するそうです。令和3年10月1日時点の串間市の人口は1万6486人、世帯数は7154世帯ですから、串間ウインドヒルの創出する風力発電の力がいかに大きなものであるか、改めて分かります」(島田市長)

串間ウインドヒルの23基もの巨大風車が、丘上の尾根にずらりと並ぶ雄大な風景は、岬馬の撮影のため案内していただいた都井岬の丘上から、実によく見渡せた。



九州最大の風力発電所・串間ウインドヒルは脱炭素社会構築の推進源



目の前に志布志湾の穏やかな海が広がり、ロケーション抜群の高松キャンプ公園

崖や岩礁にぶつかる日向灘の白波を眼下に従えたかのような九州最大の風力発電所の雄姿は、串間市が本格的に踏み出した脱炭素社会構築への歩み、SDGsのまちづくりにおける姿勢をシンボリックに示すものといえる。また今後、新型コロナウイルスの感染拡大が本格的に落ち着いた際には、串間市が積極的に展開するエコツーリズムの新名所としても、国内外から訪れるツーリストたちの人気と支持を得ていくことだろう(※串間市は平成29年2月、九州では初となる国の『エコツーリズム推進地域』の認定を受けている)。

地域活性化の多彩なけん引役が期待される『道の駅くしま』

これまで紹介してきたように、森と海の循環を軸とする脱炭素社会の構築、SDGsのまちづくりを、令和3年10月の市長就任2期目の開始以後、加速しつつある島田市長だが、「1期目の4年間においては、そこに入る前段として、串間市にとって長年の懸案となっていた事業を幾つか集中的に完遂させ、道筋を構築」してきた。

その代表的な事例としては『道の駅くしま』の供用開始、岬馬の聖地・都井岬の再開発事業(観光拠点施設「都井岬観光交流館パカラパカ」の整備)、『串間温泉いこいの里』(串間市の食の魅力も楽しめる温泉施設)のリニューアル事業などが挙げられる。



都井岬に建設された観光拠点施設「パカラパカ」(「パカラパカ」は地元高校生が命名)

中でも令和3年4月24日にプレオープンした『道の駅くしま』(計画されている施設のうち飲食・物販施設と情報館のみの先行開業)は、日南線・串間駅前という、道の駅としては異例の立地条件だが、中心市街地活性化の起爆剤でもある。

また、前出の島田市長による2期目就任のあいさつにもあつた『防災拠点施設の整備』の一環であり、市民および観光客を含めた幅広い交流施設としての意味もある。さらに、建物を建設するに当たっては、二酸化炭素排出抑制を図るために、国の事業「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー



「道の駅くしま」の背後地で建設が進む
「市民交流施設」



串間市の交流拠点、防災拠点など多彩なミッションを兼ねた「道の駅くしま」

ギー電気・熱自立的普及促進事業」を活用して、地下水熱を利用した空調設備を導入するなど、脱炭素のまちづくりの一環としての意味も小さくない。

「道の駅くしま」は、令和元（2019）年度から建設を進めてきた、串間市にとって待望の

交流拠点施設です。先行開業した飲食・物販施設はすでに大きな集客力を発揮しています。観光案内所を設置した情報館も、交通情報・観光情報を随時伝える大型モニターのほか、高品位のトイレや授乳室などの設備も充実しており、観光客からご好評をいただいております。

現在工事を進めている残りの施設は、多世代間の交流ができる『市民交流施設』と、屋根付きで天候に左右されずにイベントなどを開催できる『イベント広場』です。こちらも令和3年度内には完成し、令和4（2022）年度の当初から開業予定です。

緊急事態宣言が全国で解除された現在、これからは新しい生活様式を踏まえた観光交流の新たな時代の幕開けが予測されます。その際にはさらに、『道の駅くしま』の真価がより発揮されていくものと、大いに期待しております」（島田市長）

『道の駅くしま』の周辺には、例えば築100年以上の歴史を誇り、南那珂地域の銘木をふんだんに使つて建てられた国指定重要文化財『旧吉松家住宅』（※吉松家は代々庄屋を務めるなどした地元の名家で、串間市誕生以前の旧福島町時代から村長や県議、代議士などの名士を多数輩出）が、徒歩5分の至近距離にある。

さらに『道の駅くしま』を拠点に、串間市では「道の駅くしま」都井岬（串間温泉いこいの里）高松キャンプ公園（令和3年4月にオープン）を務めるなどした地元の名家で、串間市誕生以前の旧福島町時代から村長や県議、代議士などの名士を多数輩出）が、徒歩5分の至近距離にある。

また、『道の駅くしま』に期待される機能は、それだけにとどまらない。東九州地方では、全域の発展に不可欠なプロジェクトとして、北九州市小倉南区を起点に福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県を、周防灘（すおう）・豊後水道・日



しっとりとした感触が人気の美人の湯「串間温泉いこいの里」

東九州自動車道がもたらす 波及効果と環境共生都市への道筋

波及効果と環境共生都市への道筋

串間市

市政ルポ

(宮崎県)



創立100周年を迎えた地元唯一の高校・県立福島高校でのSDGsの授業



地球環境を身近な教材で学ぶSDGsの学習は小学生たちにも大人気

向灘・志布志湾沿いに縦断する東九州自動車道の建設が、平成時代に入る直前から断続的に進められてきた。全線開通がいつになるかは予断を許さないものの、全通すれば『道の駅くしま』の拠点性は、より格段に高まるはずだ。

折しも令和2年7月29日、国土交通省は東九州自動車道建設に付随して計画された「日南市～串間市～志布志市」間のバイパス整備区間に設置する「日南東郷IC」(日南市)および「奈留IC(仮称)」(串間市)について、上下線どちらからでも出入りできるフルIC化への計画変更を発表している。

「これは串間市にとって、非常に大きな朗報といえます。例えば奈留ICの場合、当初は志布志市方面との出入りしかできない計画でした。もともとフルICとして計画された串間ICの存在と合わせ、交通利便性の向上だけにとどまらず、串間市の防災対策、経済発展対策、医療対策などの機能も、大きく向上していくことが見込まれます」(島田市長)

実際、冒頭に述べたような、台風など自然災害の被災により、従来の国道や鉄道が不通になつたとしても、東九州自動車道が全通りいれば、他地区への移動・避難の経路も格段に広がることだろう。

ある。

昭和29（1954）年11月の市制施行時に

4万1726人だった串間市の人口は、令和3年11月1日現在、1万6461人と大きく減少している。串間市の最大の地域資源でもある「森と海の循環」による、脱炭素社会の構築およびSDGsのまちづくりの推進は、自然環境を地球温暖化などによる破壊から護る試みであると同時に、「人口減少に対する最大の抑止力ともなるはず」(島田市長)

日本全体が不可避的人口減少時代を迎えている今、九州南東端の串間市で、地球環境の改善を念頭に、地域特性をフルに生かしつつ実践されている持続可能な地域づくりへの取り組みは、多様な意味で、要注目だ。

（取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和3年10月28日）

「これは串間市にとって、非常に大きな朗報といえます。例えば奈留ICの場合、当初は志布志市方面との出入りしかできない計画でした。もともとフルICとして計画された串間ICの存在と合わせ、交通利便性の向上だけにとどまらず、串間市の防災対策、経済発展対策、医療対策などの機能も、大きく向上していくことが見込まれます」(島田市長)

実際、冒頭に述べたような、台風など自然災害の被災により、従来の国道や鉄道が不通になつたとしても、東九州自動車道が全通りれば、他地区への移動・避難の経路も格段に広がることだろう。

環境共生都市を育む当事者を育て、地域への愛着を育むという意味合いと共に、子どもたちへの環境教育の拡充は、大人たちの共通認識醸成への波及効果を確実にもたらす力がある。

昭和29（1954）年11月の市制施行時に4万1726人だった串間市の人口は、令和3年11月1日現在、1万6461人と大きく減少している。串間市の最大の地域資源でもある「森と海の循環」による、脱炭素社会の構築およびSDGsのまちづくりの推進は、自然環境を地球温暖化などによる破壊から護る試みであると同時に、「人口減少に対する最大の抑止力ともなるはず」(島田市長)

日本全体が不可避的人口減少時代を迎えている今、九州南東端の串間市で、地球環境の改善を念頭に、地域特性をフルに生かしつつ実践している持続可能な地域づくりへの取り組みは、多様な意味で、要注目だ。

ところで、島田市政・2期目の令和6（2024）年11月、串間市は市制施行70周年の節目を迎える。その節目を迎えるまでに、SDGsのまちづくりに関する実施していきたい事業の一つとして、島田市長は「子どもたちへの環境教育の拡充」を挙げた。脱炭素社会の構築、SDGsのまちづくりを推進するには、より多くの市民による共通認識の醸成が不可欠だが、「その核となるのは子どもたちだから」(島田市長)

豊かな自然と地域産業を次世代へ

やまがた
山県市長(岐阜県)

はやし
林 ひろまさ
宏優

マイ
プライベート
タイム

青天の霹靂
(へきれい)

山県市の面積は約222km²、公共交通に
より岐阜市へ約30分、名古屋市へも1時間
足らずの地勢にあります。しかし、市の名
称が示すとおり、面積の約84%は森林で、
人口は約2万6000人の小規模な自治体
です。

平成15年4月の新市発足以来、旧高富町
長が市長を務めていました。平成22年秋、
市長から「次を君に託したい」との打診が



円原川の光芒

市長になると、連日、夜の食事会に
お招きもいただきます。さまざまなお
との対話はとても有意義ですが、連日
の豪華なディナー(?)は、私をメタボ
の世界へ誘ってくれます。職員時代か
ら始めていた「百名山登頂」は効果的で
したが、市長となると公務との調整が
難しくなってきました。

そこで始めたのが「ぶらっとサイク
リング」です。ウォーキングも良いで
すが、サイクリングの速度で風に触れ
ることの爽快感は最高です。最初は、近隣
のサイクリングが中心でした。日本一とも
いわれる市内の円原川(えんぱらがわ)
の伏流水と清流は秀
逸で、関西地方から多くの方が写真撮影
や水くみに訪れます。普段車で通っている
ところでも、サイクリングで通ると新たな
発見もあります。

しかし、近隣の場合は「あちらこちら」か
ら声を掛けられます。それは、ありがたく、
うれしいのですが、サイクリングの魅力は
低減しますので、最近は遠方でのサイクリ
ングが多くなっています。始発の電車に
乗って、折りたたみ自転車をバッグに入れ
て電車で出掛けます。サイクリストの聖地
ともいわれる「しまなみ海道」などは庄屋で
した。瀬戸内海の川のように流れる潮の速
さとその雄大さには改めて感銘を受けまし
た。日本海沿岸、瀬戸内海の数々の島一周
や富士山裾野のサイクリングでは、展望の
利く場所からの光景が、二度と目にすること
とはできないかもしれないと思いながら感
慨深く眺めています。港町だと漁港でお
いしい食事をたしなむと共に、海に面しな
い岐阜に住む私にとって、海岸沿いに住む
方々との会話を新鮮に楽しめています。

隣接県へは、マウンテンバイクを車に積
んで出掛けます。戦国三英傑が生まれ育つ
た濃尾平野周辺には、多くの城跡がありま
す。犬山城、小牧城、彦根城や丸岡城など、
そのまち並みや石垣・水路の散策、歴史資



絶景!富士山周辺をサイクリングする筆者

料館などへの訪問は、時空を超えてさまざまな課題を鳥瞰ちょうかんさせてくれます。木曽川や長良川の堤防サイクリングも爽快で、琵琶湖や諏訪湖周辺の平たん地は軽いサイクリングに適しており、湖周辺には美術館なども多くあります。

逆に、活気ある四日市市の化学コンビナートや愛知県飛島村のコンテナ埠頭ふとう、都市計画に基づいて道路整備されながらも、

精悍せいかんを欠くまち並みや商店街などをサイクリングすると、考えさせられるところもあります。

自然と共生するまちづくり

本市は県内21市の中で唯一鉄道の駅がなく、公共交通の主流は乗り合いバスです。そんな中、令和2年3月に東海環状自動車道の「山県インターチェンジ」が開通したのを機に、インター近くに駅前機能を持つようなバスターミナルの拠点を造りました。隣接地にはJAが農産物直売や飲食を提供する「山県ばすけっと」をオープンしてくれました。

平日・休日を問わず、連日にぎわいを創出し、新鮮野菜はすぐに売り切れますので、課題は農作物の仕入れです。私の野菜栽培は、健康維持と気分転換には役立っていますが、出荷できる規模ではありません。ちなみに、野菜は、愛情を持って手を掛ければ掛けるほどおいしい野菜ができるますが、収穫時には野生の猿との奪い合いになります。

実が大きく、甘みもしつかりとし、深煎りコーヒー豆のような濃い色をし、栄養のある渋皮まで食べられる「利平栗」。「幻の栗」「栗の王様」とも言われますが、本市はその発祥の地であり、旬の時季にはにぎわいが倍増します。



にぎわい創出の拠点!山県ばすけっと&山県バスターミナル

しました。明智光秀の生誕・没地であるとの説もあります。また、「水栓バルブ発祥の地」として、水栓バルブ関連企業が100社以上のクラスターを成しています。私は、こうした先人たちが築いてきた産業を育成とともに、自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、心の潤いを与えてくれる自然の恵みを守り、次世代へ引き継いでいかなければならないと考えています。

本年春には、地元特産品を生かした飲食物が新たに開発される予定です。今年は新市発足後20年目。第九「歓喜の歌」を歌つて、これを飲食できる日が楽しみです。

市を語る1

みなみ 南あわじ市（兵庫県）

南あわじ市長

守本憲弘

人が人を呼ぶまちづくり く市民の魅力アップを支援！



世界遺産登録を目指す鳴門の渦潮

兵庫県南あわじ市は、淡路島南部に位置する兵庫県最南端の市です。渦潮で有名な鳴門海峡を眼下に望む大鳴門橋で徳島県鳴門市ともつながっています。東は大阪湾、南は太平洋へと続く紀伊水道、西は瀬戸内海と周囲三方を海

に囲まれ、四季を通じて温暖な気

候です。そうした自然環境の中、

全国的に有名な淡路島たまねぎを

はじめ、タイ、ハモ、淡路島3年

とらふぐ、淡路ビーフ、淡路島牛

乳など、豊富な食材に恵まれた地

域です。

コロナ対策

新たな変異株の発現など、いま

だ収束を見通せない新型コロナウ

イルス感染症ですが、各自治体に

おかれでは、国県の支援策も活用

しつつ、さまざまな対策が講じら

れた。また、市内飲食店で

コロナ初期には、コールセン

ターや市民相談窓口をいち早く設

置し、市民・事業者への確実な情

報提供を図りました。特別定額給

付金の支給に当たっては、全国

トップクラスのスピードで給付金

を支給（令和2年5月に8割支給

完了）し、不安感の払拭、安心感

の醸成に努めました。同時に、地

域経済の安定確保に向け、「ジモ

得キャンペーン」と銘打ち、市民

がコロナ対策を徹底した飲食店で

市内産品を使用したメニューの食

生産者への支援にもつながるとい

う好循環を生み出すこととなりま

した。

果たして、東京豊洲市場など主

要市場への出荷が停滞し暴落して

いたハモの市場価格が当該キャンペー

ン期間に上昇に転じるなど、

市民の地元産品への消費増が低迷

する価格を刺激し上昇させ、地元

生産者への支援にもつながるとい

う好循環を生み出すこととなりま

した。

このことは、市民・事業者・行政

が協働し知恵を出し、トライして

一つの行動につなげるという意味

で、今後の市政運営においても大

きな収穫であったと考えています。

うずしお、観光誘客

事をした際に、最大半額を補助す

るといった事業を展開しました。

また、政策が一方通行とならない

よう、市内飲食店に市幹部職員が

直接足を運び御用聞きして回る

など、きめ細かな対応を心掛けま

した。

結果として、東京豊洲市場など主

要市場への出荷が停滞し暴落して

いたハモの市場価格が当該キャンペー

ン期間に上昇に転じるなど、

市民の地元産品への消費増が低迷

する価格を刺激し上昇させ、地元

生産者への支援にもつながるとい

う好循環を生み出すこととなりま

した。

このことは、市民・事業者・行政

が協働し知恵を出し、トライして

一つの行動につなげるという意味

で、今後の市政運営においても大

きな収穫であったと考えています。

このことは、市民・事業者・行政

が協働し知恵を出し、トライして



ノルウェー王国ボーダ市と友好連携協定を締結

さらに、令和2年12月には同じく渦潮を有するノルウェー王国ボーダ市と友好連携協定を締結し、観光や人材交流、渦潮世界遺産登録に向けた可能性調査など、各分野においてまさにクロスボーダーな取り組みを促進しています。来る2025年には大阪・関西万博が開催されます。この機会を確実に捉え、交流人口の拡大を図り、地域のさらなる活性化につなげることが肝要です。端緒として、淡路島の3市（北から淡路市・洲本市・南あわじ市）と兵庫県の協力により、淡路島観光戦略室を設置しました。軸とな

ど関係自治体と協力し推進運動を展開しています。また、島内の海岸清掃イベントに1300人以上が参加するなど、住民の活発な活動もいただいています。

さらに、令和2年12月には同じく渦潮を有するノルウェー王国ボーダ市と友好連携協定を締結し、観光や人材交流、渦潮世界遺産登録に向けた可能性調査など、各分野においてまさにクロスボーダーな取り組みを促進しています。来る2025年には大阪・関西万博が開催されます。この機会を確実に捉え、交流人口の拡大を図り、地域のさらなる活性化につなげることが肝要です。端緒として、淡路島の3市（北から淡路市・洲本市・南あわじ市）と兵庫県の協力により、淡路島観光戦略室を設置しました。軸とな

るコンセプトワークから取り組みを開始し、淡路島の観光を盛り上げる推進役と位置付けています。**移住・定住**

近年、地方居住の再評価、ワークの進展など、働き方やライフスタイルに対する意識変化が急速に進みました。移住・定住をさらに促進していくには、増加する意向者の新たなニーズを具体的に把握し、的確にフックする施策を提示することが必要と考えています。SNSなどを活用した本市の魅力発信やさまざまなニーズに応じた相談体制の構築、支援策の充実など、今の情勢に沿う施策展開はもちろん、「住みたい」「住んでみたい」と思ってもらえる機会の創出が求められます。

市民の魅力アップを支援

本市がこれから目指す姿は、「市民一人一人に魅力があり、その魅力が吸引力となって人が人を呼ぶまち」であると考えています。居住者や意向者に「住み続けたい」「住んでみたい」と実感してもらえることで移住定住が促進されるまちや、観光に訪れる人と住民

が関係性を築き「また来たい」と思ってもらえるまち、そして、農畜水産業や伝統産業など担い手が確保され、魅力が継承されてまた人を惹き付けるまちです。

市民一人一人が魅力にあふれ、主体的な行動で地域社会や外部にも良い影響を及ぼす。その実現を支援する行政として、さらに機能していきたいと思います。

プロフィール



南あわじ市長
守本憲弘

◆面積	229.01km ²
◆人口	4万5914人
◆世帯数	1万9780世帯

【将来都市像】だから住みたい
わい ～人がつながる 笑顔あふれる
ふるさとづくり～

【特徴】淡路島たまねぎ、ブラン
ド牛の淡路ビーフをはじめ豊富な食
材で自給率は100%以上。「国生みの
島・淡路」として、日本遺産にも認定

【観光】渦潮、慶野松原（日本の夕日
百選）、灘黒岩水仙郷、淡路人形浄瑠
璃（国指定重要無形民俗文化財）、淡
路ファームパークイングランドの丘、
淡路島牧場、南あわじ温泉郷、おのこ
ろ島神社

【イベント】南あわじ音楽祭、アジア
国際子ども映画祭



※面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市を語る2 「人・自然・文化——島の宝が育つまち」

にしのおもて
西之表市（鹿児島県）

西之表市長 八板俊輔



全国から6団体（鉄砲隊）が集った、火縄銃大会

種子島から全国へと
広がった火縄銃が集結

天文12（1543）年に種子島最南端の門倉岬に中国船が流れ着き、ポルトガル人から火縄銃が伝えられました。幾多の困難をくぐり、初の国産銃製造に成功し、さまざまな火縄銃が各地で伝承されています。

令和3年11月、鉄砲隊6団体が西之表市に集結し、火縄銃大会が開催されました。「火縄を切って」「構えて」「放て！」。

存会の会員の1人として、私も試射演武に加わりました。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、鉄砲伝来の地で、全国で継承されてきた火縄銃がごう音を響かせてくれたことは、大変感慨深いものがありました。火縄銃でつながった全国の皆さまとの交流拡大、さらには本市の魅力の一つとして、情報発信などに努めてまいりたいと考えております。

美しい自然と、歴史の浪漫を感じる西之表市

鉄砲伝来、ロケット、サーフィンの中心地として人気の種子島。

青い海に囲まれ、豊かな農村風景が広がる「種子島」の北部に本市は位置しています。年平均気温は19・5℃とすこぶる温暖で、5月から10月までの月平均気温は20℃



広大な太平洋を一望できる天女ヶ倉公園

自治体として初の
「ヨガの聖地」に認定

令和2年に、一般社団法人全日本ヨガ連盟が選定する「ヨガの聖地」に全国の自治体として初めて

を超え、真夏の日照は強いですが、常に快い海風が吹き、九州本土よりむしろ涼しいくらいです。白いビーチが広がる浦田海水浴場は、日本の水浴場88選にも選ばれ、多くの観光客が訪れます。サーフィンスポットとしても人気の高い能野海岸は、馬毛島に沈む夕日がきれいです。東海岸の高台に位置する天女ヶ倉公園からは、広大な太平洋を一望できます。市街地には、島主であった種子島家の居城跡（現・榕城小学校）や、国登録有形文化財に指定された旧上妻家住宅（武家住宅）、国産第1号の火縄銃を製造した八板金兵衛清定像など、史跡・文化財スポットも多く点在し、自然と歴史の浪漫を感じていただけます。



馬毛島に沈む夕日とサーファー（能野海岸）



日常にヨガの風景を（浦田海水浴場にて）

認定されました。ヨガの聖地とは、ヨガによる健康寿命増進、固有の文化や産業を軸とした地方創生と活性化など、全日本ヨガ連盟が定めた聖地基準を満たしている場所を認定するもので、本市の「自然」「文化」「歴史」と地域おこし協力隊員を中心としたヨガを広める活動が総合的に評価され、朝日や夕日、海といった地域資源と、神社仏閣などのエネルギーと一緒に感じてもらえる市内3カ所がヨガの聖地に認定されました。

そして、全日本ヨガ連盟と連携し、地域活性化および地域課題解決を図ることや、地域づくりの中でもヨガを取り入れ推進することにより、市民サービスの向上を図ることを目的とし、地域活性化推進連携協定を締結しました。市民の健康増進に加え、観光ツアーや造成や聖地間ネットワークの構築による交流人口の拡大、地域資源の活用など、事業展開を図ってまいりたいと考えております。

本市の未来をつなぐ、まちづくりの基本計画の策定

令和4年度から「第6次西之表市長期振興計画後期基本計画」が

スタートします。豊かな歴史・文化・自然を力に、市民の力を集結し、持続可能な社会づくりに努めていくことが、今を託された私たちの責任であり、未来につなぐ礎となると考えております。

「ここに暮らすひと」と「ここにある資源」が「地域の力」である「宝」です。この宝を守り、磨きをかけるため、市役所が有する資源（ヒト（組織・職員）」「モノ（財産）」「カネ（財政）」「情報（計画・情報・広報）」）について、効果的・効率

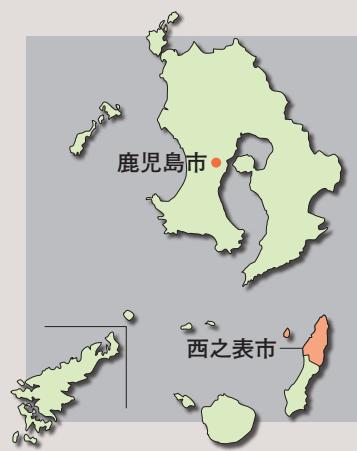
的に活用し、「生産性の向上」を図り、課題解決を強力に推進しなければなりません。新型コロナウイルス感染症やサツマイモ基腐病など喫緊の課題に迅速かつ適切に対応しつつ、ポストコロナにおいて、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。また、校区や自治会組織などの活動を支援し、多様な主体との連携・協働により地域力の再生を目指します。

「人・自然・文化—島の宝が育つまち」を目指すまちの姿とし、市民と一丸となって、活力に満ちた時代の西之表市を創造してまいります。

プロフィール



西之表市長
八板俊輔



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

◆面積	205・66km ² (うち馬毛島8・17km ²)
◆人口	1万4780人
◆世帯数	7916世帯

〔将来都市像〕人・自然・文化—島の宝が育つまち

〔特徴〕鉄砲伝来・ロケットの島「種子島」の北部に位置し、サーフィンの中心地として知られる美しい青い海には、多くの観光客が訪れる。温暖

〔イベント〕種子島鉄砲まつり、ヨットトレース「TANEGASHIMA CUP」、文化伝承館「月窓亭」

た、人情あふれるまち

〔特産品〕安納いも、いも焼酎、種子

島茶、海産物（ナガラメ・イセエビ・トビウオ・アサヒガニ）

〔観光〕浦田海水浴場（日本の水浴場88選）、能野海岸、鉄砲館、赤尾木城

〔文化伝承〕月窓亭

〔イベント〕種子島鉄砲まつり、ヨッ

トトレース「TANEGASHIMA CUP」、

〔文化伝承〕月窓亭



さぬき市(香川県)



うどん県さぬき市の 郷土うどん

推薦者



さぬき市建設経済部
商工観光課
**いけだ ゆかり
池田有加里さん**

香川県の食の代表である「讃岐うどん」。

さぬき市にある四国霊場88番札所

「大塹寺」門前のお店では、名物「打ち込みうどん」が食べられることで人気です。

打ち込みうどんとは、農村の日常食として食べられてきた郷土うどんです。

しょうゆだしのイメージが強い讃岐うどんですが、みそ仕立てのだしで、大根やニンジン、里芋など季節の野菜をふんだんに使い、ゆでない状態の麺(生麺)を加えて煮込みます。

寒い季節に体が温まる、冬の風物詩の一つです。

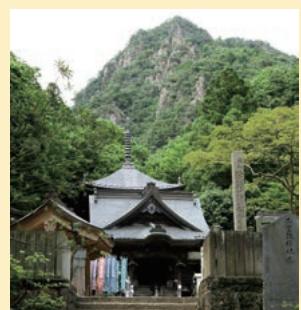


面積 158.63km²

人口 4万6,688人
(令和3年10月31日現在)

特産品 桐下駄、力き、さぬきワイン、白下糖、自然薯、海産物(いりこ・ちりめんなど)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町別面積調」による。
人口は「住民基本台帳」による。



四国遍路を締めくくる結願(けちがん)の寺「大塹寺」

東日本大震災から10年が過ぎました。
甚大な被害を乗り越え、人々は歩み続けています。
復興から創生へと向かう、被災地の今をお伝えします。

みやこ 宮古市 (岩手県)

持続可能なまち みやこ を目指して



インクルーシブ遊具を備えた「うみどり公園」



宮古市長
やまもとまさのり
山本正徳

東日本大震災から10年。

全国からたくさんのご支援をいただきながら、着実に復興への歩みを進めてまいりました。市が計画したハード整備はおおむね完了し、被災世帯全ての皆さまが恒久的な住宅を確保されました。

令和3年7月には旧市役所庁舎跡地に、復興のシンボルともいえる「うみどり公園」が完成いたしました。東北初のインクルーシブ遊具を備えた公園となっており、たくさんの方に訪れていただきたいと思っております。

また、これから先を見据えた取り組みとして、エネルギー事業により得た利益を市民サービスや課題解決に充てる「再生可能エネルギーによる地域内経済循環」や、市民の誰もが移動しやすい「持続可能な公共交通」の構築などを進めております。

今後も、市民一丸となって、持続可能なまちの実現に向けて取り組んでまいります。

次号は宮城県仙台市です

市政

令和4年1月号

特集

地方回帰を追い風に 地域一体で進める移住・定住促進策

地域社会の担い手の減少など、地域の諸課題を解決し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、都市自治体では従来より移住・定住施策の推進に力を入れてきました。特に、近年は地方移住への国民の関心が高まっており、自治体の移住・定住施策に一層、注目が集まっています。

特集では学識者から、地方における移住・定住の意義や持続可能な地域の構築に向けて、自治体が推進すべき方策についてご寄稿いただきました。また、ワンストップ窓口による体制強化やワーケーションの推進、ターゲットを絞ったシティプロモーションの展開、「人口増進策」と「新たな観光振興」を柱にした人口減少対策など、都市自治体が進める効果的な移住・定住施策を紹介します。

寄稿 1

移住・定住の意義と自治体が取るべき方策

島根大学教育学部教授 作野広和

寄稿 2

観光地のその先へ～にぎわいと交流を 生み出すまちづくりへの挑戦～

妙高市長 入村 明

寄稿 3

価値共創によるシティプロモーション戦略

各務原市長 浅野健司

寄稿 4

このまちに確かな未来を～地域の活力は『人』～

豊後高田市長 佐々木敏夫

移住・定住の意義と 自治体が取るべき方策

島根大学教育学部教授

作野 広和



移住・定住の現状

圈の可能性を日本全体に広めるきっかけとなつた。

世界的な経済危機を引き起こしたリーマンショックは平成20年に発生したが、この時期に昭和22～24年生まれの団塊の世代は60歳前後であり、退職期を迎えていた。このころから、漠然とした「憧れ」の対象であつた地方圏への移住が、現実的なものとなつた。また、平成23年に発生した東日本大震災を契機として、大都市圏における暮らしの在り方が疑問視され始めた。これを契機として、地方圏における活躍の可能性を求め、若者を中心として大都市圏からの転出が見られるようになつた。わが国では、昭和30年代から40年代の高度経済成長期以降、地方圏から大都市圏への人口流出は不可逆的であると思われていたが、地方圏への環流が少なからず見られるようになつた。こうした現象を「田園回帰」と称し、政策によって後押しされている。さらに、平成26年から始まつた「地方創生」政策は、地方圏の重要性を再認識させるとともに、地方

一方で、地方圏から大都市圏への人口流出は継続している。とりわけ、東京圏の転入超過は顕著であり、大阪圏、名古屋圏においては転入と転出が均衡している。新型コロナウイルスの影響で地方圏への移住が期待されているが、全国的な「うねり」になつていないので現状である。このように、地方圏は大都市圏からの移住先として注目されているにもかかわらず、人口流出に歯止めがかかる兆しは見られない。

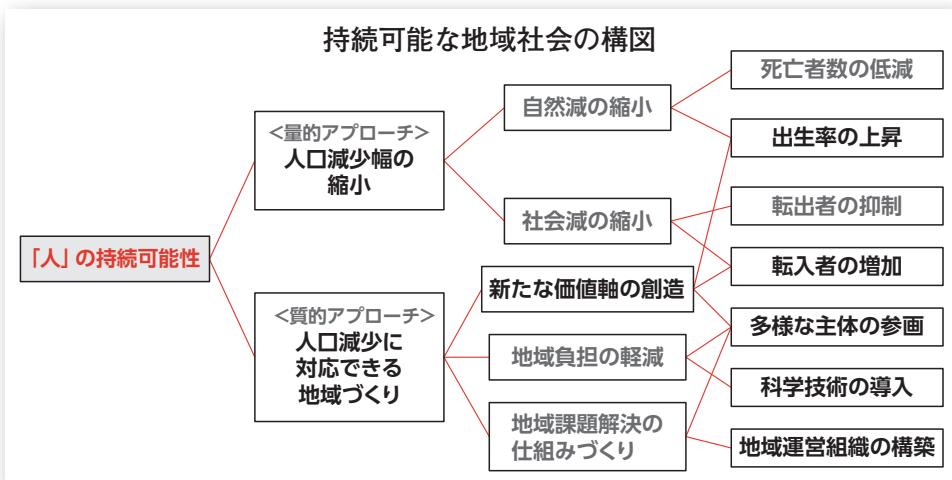
持続可能な地域づくりに寄与する 移住・定住

必要なのか、移住・定住を促進するならば自治体としてどのような対応が必要なのか、冷静な議論が望まれる。

本稿においては、主に地方圏に軸足を置き、移住・定住の意義を整理する。その上で、地方圏において持続可能な地域を構築するためには、自治体が取るべき方策について見解を述べる。

平成の大合併以降、大半の自治体が移住・定住を政策の主要な柱に掲げている。実際、「地方創生」において、ほぼ全ての自治体が「地方版総合戦略・地方人口ビジョン」を策定している。しかし、国外との人口移動が極端に少なく、今後も人口の自然増が望めない状況において、各自治体が移住者の「奪い合い」となれば、結果として「ゼロ・サムゲーム」に陥る。各自治体においては、なぜ移住・定住が

持続可能な地域について論ずる場合、経済、社会、環境、文化など多様な切り口が考えられるが、ここでは「人」の持続可能性について検討する。持続可能な地域を構築していくためには、地域において必要な人口を維持する「量的アプローチ」と、人口減少に対応した地域を構築する「質的アプローチ」に二分される。「人口減少幅の縮小」を実現させる方策には、「自然減の縮小」と「社会減の縮小」の2側面がある。このうち、「自然減の縮小」方策と



して「死亡者数の低減」と「出生率の上昇」が考えられる。今後、地方圏においては団塊の世代が徐々に亡くなっていくため、当面の間、死亡者数は増加していく。これに対して、出生率については、子育て環境の改善や、教育の充実などによって一定程度、上昇させることが可能である。一方、「社会減の縮小」については、「転出者の抑制」と「転入者の増加」が考えられる。後述するように、「転出者の抑制」は期待できないため、「転入者の増加」を狙つた移住・定住に期待が高まる。

しかし、移住・定住がある程度進んだとしても、残念ながら大半の地域では人口減少に歯止めをかけることはできないと考える。なぜなら、高齢化率の高い地域においては、人口の自然減をカバーするほどの社会増

は期待できないからである。だからといって移住・定住を促進することは無意味ではない。なぜなら、移住・定住は「人口減少に対応できる地域づくり」に寄与するからである。「人口減少に対応できる地域づくり」を行うためには、当該地域の出身者だけでは限界がある。出身者とは異なる価値観を地域に提示し、地域が時代に沿った形でアップデートしていく必要がある。移住・定住への期待は、量的側面よりも、むしろ質的側面の方が大きな意義を有していると思われる。

丁寧な対応が求められる移住・定住

移住・定住政策が本格化した平成10年代の後半において、地方圏の各自治体は「誰でもいいから」「移住してほしい」と公言してはばかりなかつた。一方で、大都市圏在住の移住希望者たちも「どこでもいいから」移住したい人たちが大勢いた。「田舎暮らし」の憧れや、政府やマスコミによるキャンペーンも相まって、大都市圏から地方圏への移住が進んでいったのは事実である。一方で、地方圏での生活様式を十分に認識しないまま移住した人々が、地域になじめなかつたり、地域住民とトラブルになつたりして、移住先の地方圏から大都市圏に戻る人たちもいた。このような事態に至つたのは、移住・定住を促した自治体側に原因がある場合が多い。地方圏の自治体は、人口減少幅の縮小を意図するあまり、移住の量的成果を求めたため、地域への定着や、暮

らしのスタイルについて十分な説明を行つてこなかつた。

大都市圏出身の移住者が地方圏に求めるも

のは、年代によつて異なる。大まかに言えば、20代は、自身が考える「やりたいこと」を実現する自己実現の場を求めている。30代は、子育てや、健康に暮らせる環境を求めている。40代・50代は、転職のための移住や地域資源を生かした仕事に従事することを求めている。60代以上は、退職後のセカンドライフに適した地域を求めている。各自治体は、やみくもに移住・定住を訴えるのではなく、ターゲットを見定める必要がある。

また、移住を単なる居住地の変更ではなく、仕事、住まい、教育・医療、地域活動といった生活に必要な情報をセットで提供できるようにするべきである。とりわけ、移住者にとっては仕事と住まいの確保は必須要件である。地方圏においては「人手不足」が呼ばれるとともに、公共職業安定所など仕事に関する情報提供は比較的多い。これに対しても、住まいの提供は、移住希望者数に追いついていないのが現実である。いわゆる空き家への居住が想定されるが、使える空き家、賃貸・売買される空き家は意外と少ない。地域において、空き家をいかに流动化させるかがポイントである。

島根県江津市では、平成18年度から2年間かけて、市内の全ての空き家を調査した結果、全市で戸建て住宅のうち約1割が、中山間地域に限定すれば約2割が空き家であることが

判明した。これを受けて、江津市では平成20年度に「全国空き家活用シンポジウム」を開催し、移住・定住を目指すための空き家活用と、仕事のあっせんや地域情報の提供などを並行して行い、移住・定住のワンストップの提供を目指した。さらに、移住・定住には産業振興が欠かせないと考え、平成22年度から「江津市ビジネスプランコンテスト（Go-Com）」が開始された。その背景には、企業誘致などによる雇用を増やすよりも、江津市で自己実現を果たしたい人材を集め、「起業誘致」が念頭にある。江津市のビジネスプランコンテストの特徴として、創業検討者に対してコンセプト設計から収支計画まで多角的なアドバイスを行っている点が挙げられる。さらに、江津市、江津商工会議所・桜江町商工会、日本海信用金庫、NPO法人でごねっと石見などによつて専門分野に応じた支援体制が組まれている。このように、移住・定住を促進するためには、ターゲットの明確化、仕事と暮らしのワンストップサービス化、きめ細かな支援体制などを充実させる必要がある。

人口減少に対応できる地域づくり

前述したように、地方圏における大半の自治体において人口減少は避けられない。従つて、「人口減少幅の縮小」と同時に「人口減少に対応できる地域づくり」を並行して行うこ

とが重要である。その具体的な方策として、ここでは3点を掲げる。第一に、既存の価値軸とは異なる、「新たな価値軸の創造」が必要である。地方圏へ移住・定住を促進するためには、助成金や政策的支援など、条件の有利性だけをアドバントージとしては、自治体間で競争が生じ、移住候補者の奪い合いが終わってしまう可能性が高い。地方圏に求めらることは、地域が有する価値を見極め、その価値を発信し、大都市圏とは異なる価値軸を創造していく必要がある。本質的な価値を求めるための移住・定住でなければ、地域への定着は望めない。第二に、「地域負担の軽減」が必要である。地域には、過去から連綿と続く歴史があり、地域を支える慣習や行事、会合や共同作業などが多く存在する。それらは、移住者のみならず、当該地域に生まれ育つた人々にとつても負担に感じている。さらに入口が減少する中で、それらを見直す必要があるが、地域住民だけではなかなか実行できないのが実態である。その背景に、地域の意思決定を高齢男性中心に行っていることが挙げられる。地域の在り方に對してメスを入れるためには、地域外住民も含めた多様な主体が参画する必要がある。同様に、移住者たちの新鮮な感覚により、地域負担を軽減させるための新たな地域の仕組みづくりの構築が期待される。第三に、「地域課題解決の仕組みづ

くり」を行っていく必要がある。自治会や町内会といつた既存の住民組織は、伝統的、慣例的な手法による運営と意思決定がなされてきた。人口減少時代においては、地域の合意を得た上で、地域課題解決を具体的に行う地域運営組織の構築が不可欠となる。既存の自治会・町内会とは異なる地域運営組織であれば新たに移住してきた住民も参画し、対等な立場で意見を述べることができる。このように、人口減少に対応できる地域を構築していくために、移住者が果たす役割は大きいと思われる。

地に足の着いた地域づくりの必要性

以上、人口減少社会における移住・定住の意義と自治体が取るべき役割について述べてきた。各自治体においては、各地で行われている話題性の高い移住・定住策を、安易にまねすべきではない。当該地域が有する地域的特色と、地域資源・地域課題を見極め、地域を支える人材が移住・定住するような政策を取りるべきである。現時点において、コロナの影響で大都市圏から地方圏へ人口が大量に流出するといった傾向は見られない。各自治体においては、地域のビジョンを構築するとともに、住民が中心となつた取り組みが行えるよう、地に足の着いた地域づくりを行つていくことが必要である。

観光地のその先へとぎわいと交流を 生み出すまちづくりへの挑戦

妙高市長（新潟県）

入村 明



はじめに

妙高市における社会動態は、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いており、合併後の減少数は6年間で△1531人、年平均△255人となっている。平成27年度策定の総合戦略に基づき、「安定した雇用の創出」と「新しい人の流れの創出」に取り組んできた結果、年度によって増減はあるものの、移住・定住施策の推進などにより、転出超過数は平成17年の209人が令和2年では158人に減少し、改善傾向にある。

しかし、いまだに超過傾向が続いていることや、20代、30代の若者の都市部への転出が多いことから、若い世代の転出抑制やU.I.Jターンの促進については、自然動態の出生数にも大きな影響を与える重要な課題でもあり、対策を強化していく必要があると考えている。

そのため、本市を移住先に選んでいただるために、相談体制を強化するとともに、コロ

ナ禍に伴う地方分散の動きも捉えながら、長期的な視点に立ち、「定住人口」と「交流人口」の維持・増加に加えて、地域外の人材がまちづくりに継続的に関わる「関係人口」の創出など、社会減を抑制する対策を強化しているところである。

移住希望者に寄り添った移住施策

これまでの地方移住は、退職後にセカンドライフを楽しむ60代以上の熟年者などによるものが主流であったが、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や、首都圏の企業を中心としたテレワークの普及、

また、コロナ収束後もそのワークスタイルを継続する企業の流れが、都市部の働き方や暮らし方に大きな影響をもたらしており、地方への関心の高まりにつながっている。

各自治体においては、移住者に対する支援として、移住希望者への仕事に関するこども子育て、住宅の購入に対する支援、家賃補助など、移住に踏み出すためのきっかけとなる

さまざまな取り組みが行われている。

本市においても、移住・定住相談を中心としたさまざまな支援体制を整備するとともに、住宅の取得支援や家賃補助などの移住施策に取り組んでいる。平成28年度には、移住経験者を支援員に配置し、自身の経験などから相談者の希望に沿った居住地や、住宅探しなど、雪国妙高で暮らしていくための提案、アドバイスを行っており、令和2年度から業務を引き継いだ支援員に、そのマインドが受け継がれている。

ワンストップ窓口による体制強化

さらに、令和2年度には、妙高への移住・定住の流れを加速させるとともに、高齢化が進む中山間地域や地域コミュニティが抱える課題解決のため、関係する組織をまとめ、市民の皆さんのが地域で共に生きるためのワンストップ窓口として「地域共生課」を新設、移住・定住関連の施策の充実や地域が抱える問題解決に取り組んでいる。

本市が行っている移住・定住に関する具体的な施策の例として、住宅探しの情報提供をするため「空き家情報登録制度」を運用している。一般的に空き家バンクと呼ばれるもので、空き家を売りたい所有者と買いたい希望者から、この制度に登録していただき、マッチングをお手伝いするもので、契約手続き以降を宅建協会が担う以外は、市の担当者と移住支援員が連絡調整を行うものである。これは、移住をお考えの方にとって、知らない土地で新築住宅を購入するよりも、安価な価格で住宅を手に入れることができることから、好評を得ている取り組みであり、好みの住宅を探すといった移住に夢を膨らませる希望者にとって、準備しなければならない最初の行動となっている。そのため、オーダーメードの空き家見学ツアーや個別の内覧に対応しており、令和2年度と比較し対応件



コロナ禍に対応したオンラインによる空き家内覧の様子

本市が行っている移住・定住に関する具体的な施策の例として、住宅探しの情報提供をするため「空き家情報登録制度」を運用している。

住宅取得にかかる費用に対する補助制度も充実しており、県内トップクラスの補助金額と、県外転入者には加算金を設けており、県外からの利用件数は令和3年10月末までに25件で、令和2年度と比較し約2倍と大きく上回っている。制度利用者へのアンケート結果では、この支援が移住の決め手になったと回答される方がほとんどである。

若者の移住支援策では、市内企業に就労し民間の賃貸住宅にお住まいの方を対象に、2年間の家賃補助が受けられる制度を整備し、観光産業が盛んな本市において、若者から地域産業を支えてもらうためにも、欠くことのできない支援策となっている。

妙高型ワーケーションによる 関係人口の創出

また、本市では将来的に移住・定住人口につながる関係人口の創出にも取り組んでいる。その取り組みの一つが、「ワーケーション

数は2倍以上に増え、令和3年10月末までに154件に達している。

（“Work”+“Vacation”“Education”）」による関係人口づくりである。

前述の通り、コロナ禍により働く場所を選ばないリモートワークが普及し始めたことににより、ノマドワーカーと呼ばれる旅先や観光地をオフィスとした自由な働き方が、フリーランスを中心に広がっている。市とし



市内でのラーニング型ワーケーションの様子

ては、そういう自由な働き方ができるワーカーはもちろんのこと、通常はオフィスで仕事を行うような社員が、会社の了解を得て環境を変えて本市で仕事ができるワーケーションのプログラム開発を進めている。

具体的には、他地域にないような地域資源を活用したキー や登山、温泉、食といったアクティビティと、豊かな自然環境下での人材育成や地域課題解決型のプログラムを組み合わせたツアーフィー造成を行っている。さらに、企業の生産性の向上への寄与や、社員のスキルアップなどといった人材育成や地域課題解決プログラムとして、企業視点での価値を提供することができる「ラーニング（研修）型ワーケーション」を推進することにより、従来とは異なる顧客層を獲得し、本市に新



テレワーク研修交流施設の完成イメージ図

たな「ひとの流れ」を生み出すことで、関係人口による地域の活性化と実体験を通じた妙高の魅力発信を目指している。

現在、市内の公共施設

や宿泊施設などでWi-Fiの設置や電源の確保、作業用デスク・チェアや多人数での打ち合わせスペースの配置を行い、市内

のどこでも仕事ができるエリアづくりを進めて

いる。令和4年度には、妙高戸隠連山国立公園内に「テレワーク研修交流施設」が完成し、市内外

のワーカーが自然の中でリフレッシュしながら仕事ができるようになり、リモートワークなどで仕事を持ったまま移住した

方も、整った環境下で仕事に臨めるようにな

る。

選ばれる妙高に向けて

これまで紹介した各種支援策などを活用

し、転入者は増加しているものの、依然として出生数の減少や死亡者数の増加といった、自然減は収まらない状況で人口減少も続いている。このため、地域に人を呼び込むための施策については、さらなる充実を図る必要があると考えている。

特に本市は特別豪雪地帯にも指定されており、冬の生活を知らずに移住することは、移住後の安定した暮らしに影響があると考えられることから、いきなり移住という高いハードルやリスクを軽減するため、一定期間、妙高での生活が体験できるお試し居住施設の整備も必要であると考えている。現在、滞在型市民農園「クラインガルテン妙高」では、年間利用のほか、1ヶ月のモニター利用を提供しているが、施設が不足しているため、今後、市が空き家住宅を借り上げ、改修したお試し居住施設を貸し出すことができ、中間管理住宅の整備など、新たな施策に取り組んでいく必要があると考えている。

多くのスキーや温泉を有する観光地としてのイメージが強い本市にとつて、「訪れるマチ」から「暮らすマチ」へと、自然や観光資源を最大限に生かした新たなプランディングや、これまで一定の成果を上げている支援策の見直しなど、移住先に妙高市を選んでもらえる魅力づくりを進めていきたい。

価値共創による シティプロモーション戦略

各務原市長(岐阜県)

浅野 健司



シティプロモーション戦略プランの概要

各務原市は、現在、人口約14万6000人であり、岐阜県内3番目の人団規模を誇る緑豊かな都市である。また、19年連続で製造品出荷額等が県内トップで「ものづくりのまち」として成長してきた。

人口動態に目を向けると、平成21年の15万人をピークに人口が減少傾向に転じる中、人

口減少の克服と地方創生の確実な実現を目的として、平成27年に「しあわせ実感かかみがはら総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組むとともに、それまで個別に実施していた事業を「シティプロモーション」という視点から総合的・戦略的にマネジメントするために戦略プラン」を策定した。

本市のシティプロモーションとは、まちの魅力を発掘・創造することで都市ブランド力

を高めるとともに、それを内外に発信することで、多くの人々から「選ばれる都市」となることを目指す取り組みである。これを積極的に推進することにより、移住人口を増やしつつ、すでに住んでいる市民がまちへの誇りや愛着を持つこと、すなわち「シビックプライド」の醸成につなげ、将来的な定住人口の増加につながるのが、本プランの大きな目的である。

本プランでは「価値共創」という考え方を基本理念としている。これは「まちと関わる様々な人が協働してまちの価値を創造すること」であるが、分かりやすくいって、市の魅力の掘り起こしや発信を行政だけで行うのではなく、市民や市と関係する人々と一緒にやっていこうという考え方であり、本市のシティプロモーションを大きく特徴づける重要な要素となっている。

魅力づくりの取り組み

マーケット日和

「マーケット日和」は、11月3日の文化の日開催しているマーケットイベントである。

また、本プランでは、シティプロモーションを行っていく上で「メインターゲット」を設

定している。「20代～30代」「東海3県(愛知県・岐阜県・三重県)」「結婚・出産・子育て世代」「生活にこだわりがある人、感性豊かな暮らしが求めている人」がそれであり、あえてターゲットを絞ることで、そのターゲット層の心に響く戦略的なシティプロモーションを目指している。

本プランでは、大きく二つの方策によりシティプロモーションを推進していくこととしている。一つは本市の良好な都市イメージを形成する「魅力づくり」の取り組み、もう一つは「魅力づくり」で創出される魅力を市内外に発信していく「共感づくり」の取り組みである。これらの取り組みのいくつかを紹介していく。



マーケット日和の様子

メイン会場となる「学びの森」は、市街地の中 心にありながら、広大な緑地空間を有する都 市公園である。この公園の魅力と、このよう な公園があるまちの豊かさを知つてもらうた め、平成26年に初開催し、以降毎年開催して いる。飲食店や雑貨店など200店舗以上が 出店するマルシェや、会場装飾、コンサート などを行い、親子連れや若い世代を中心に、

コロナ禍以前は3~4万人が来場する本市を 代表するイベントである。

「マーケット日和」は官民連携により実施さ れており、テーマ設定やさまざまな企画立 案、出店者の決定などは市民運営委員が中心 となつて行つていている。

令和3年度は、コロナ禍によりイベント規 模を縮小しつつも、「公園をリビングに、街 をダイニングに」をコンセプトに開催

した。公園の日常風景をさらに楽しく する企画として、前夜は公園をこの日 限りの屋外映画館に、当日は公園を

「リビング」として、会場装飾・展示・ 音楽演出を実施した。また、両日とも 飲食店の出店は行わず、街を「ダイニ ング」として、公園から地域の飲食店 に回遊してもらう企画を実施し、地域 経済への活性化に寄与することを目指 した。

「マーケット日和」は、常に新しいこ とへのチャレンジと訪れる人たちが共 感できるストーリーを重視しており、 行政と民間がそれぞれの役割を分担 し、しっかりと手をつけない体制で取り 組んでいる。

この「マーケット日和」をきっかけに して、本市の取り組みに関心を持ち、 まちに関わりたいという人が増えてお り、公園内にあるカフェ・ギャラリー

も市民団体が活用するなど、これまでとは 違つた公園の使い方が提案され、日常の公園 に新たにぎわいやコミュニティの場が創出 されている。これらによりさらに新しいつな がりができる、まちに関わりたい人が増えてい く好循環が生まれている。

さらに、「学びの森」の一部を「P-PFI (公募設置管理制度)」によるまちのにぎわい 拠点として公民連携で新たな施設を整備する など、このエリアがまちのイメージを象徴す る空間へと成長してきている。

D-I-Y型空き家リノベーション事業

D-I-Y型空き家リノベーション事業とは、 貸主は所有する空き家を現状のまま貸すこと ができ、借主は賃貸物件を自由にカスタマイズ できる「借主負担D-I-Y型」という形態の賃 貸借契約を活用した事業であり、空き家の流 通促進や「生活にこだわりのある若い世帯」の 移住定住促進を目的として実施している。本 市では貸主が安心して賃貸でき、借主が自分 のライフスタイルに合わせてD-I-Yを楽しむ ことができるよう、産学官金が連携してサ ポートを行つてている。

この事業は、平成27年度に本市の職員提案 制度において、流通していない空き家の利活 用を促し、新たな価値の創造や移住定住促進 につなげたいという思いで、若手職員が提案 し、平成28年度から実施している。

この取り組みにより、これまでに県外から

共感の取り組み

移住定住ウェブサイト

【OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA】

本サイトは、本市のブランドイメージを対外的に発信するため平成28年9月に開設した。



空き家をDIYする様子

写真をメインとした構成で、20代～30代の若者をターゲットにしたデザイン重視の作りになっている。また、SNSを有効に活用し、記事と連動してFacebookやTwitterにも投稿されるほか、年に2回タブロイドを発行し、市内外でのイベントなどで配布するなど他メディアと連動を図ることで、より多くの人々の目に届くような仕組みを取っている。

また、市民協働ウェブサイトとして、市民ボランティアがライターとなつて市内の魅力ある場所や人などを取材し、サイトへ自由に記事を投稿できる点が大きな特徴である。毎月編集部会を開催し、その場で出た意見をサイト運営に生かしながら、市民と共に発信を行っている。

12世帯が移住・定住をしている。ライフスタイルにこだわりを持つ方がDIYでリノベーションを行い、自分らしい暮らしを楽しんでおり、空き家がDIYによりカフェや絵画教室に生まれ変わるなど、まちにぎわいを創出している。また、この取り組みにより移住した方が「各務原市での暮らしぶり」を発信していくことで、まちの魅力を広めていくことにつながっている。

市民自ら魅力的な「ヒト・コト・モノ」を取り上げ発信することで、各務原の「ちょっといい暮らし」に共感してもらい、シビックプライドの醸成、シティプロモーションの推進につなげている。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな事業展開を図る中で、民間事業者や市民団体とも連携・協働を強化するなど、移住・定住の促進や魅力発信への取り組みを積極的に行ない、各務原市が多くの人から「選ばれるまち」となるよう果敢に挑戦を続けていく。

今後の展開

平成28年に策定した「シティプロモーション戦略プラン」（第1次戦略プラン）は令和2年度で終了し、現在は令和3年度から令和7年度の5年間の第2次戦略プランに基づき、各種事業を実施している。

第2次戦略プランは、第1次戦略プランで掲げた基本理念「価値共創」を踏襲しつつ、第1次戦略プラン策定の段階ではまだ一般に認知されていなかつた「関係人口の創出」を目的の一つに加えた。また、「シビックプライド」の重要性を改めて明記し、シティプロモーションを推進することで、市民の市への愛着や誇りを高めていくこととしている。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな事業や活動が中止となる中、シティプロモーションも一時的に実施が困難な状況が続いている。しかし、コロナ禍による事業の中止は、事業の効果や必要性、実施方法などを見直す良い機会となつた。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな事業展開を図る中で、民間事業者や市民団体とも連携・協働を強化するなど、移住・定住の促進や魅力発信への取り組みを積極的に行ない、各務原市が多くの人から「選ばれるまち」となるよう果敢に挑戦を続けていく。

このまちに確かに未来を く 地域の活力は『人』く

豊後高田市長（大分県）

佐々木敏夫



はじめに

豊後高田市は、人口約2万2000人のまちで、大分県の北東部に位置し、県庁所在地の大分市まで約60km、隣県政令指定都市の北九州市まで約90kmと、両市に比較的近い距離にあって、周防灘に面した温暖で過ごしやすく、農作物の栽培にも適した気候に恵まれている。

地域の東部から南部にかけては、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本三觀山の一つである西觀山などの山々が連なり、国東半島のほぼ中央の両子山から、放射状に谷や峰々が延びた地形となっている。

市内には、国宝「富貴寺大堂」をはじめとする六郷満山仏教文化の神社・仏閣が数多く残されている。また、国の名勝では、奇岩秀峰が連なる渓谷で、平安時代以降、六郷満山の僧侶たちによつて徐々に開拓された「中山仙境（夷谷）」、天高くそびえる岩峰や、空中に架かる無明橋が長い歴史を物語る「天念寺」



現存する九州最古の木造建築物「富貴寺大堂」

耶馬・無動寺耶馬^{やま・むどうじやま}がある。さらには、干潟に沈む夕陽が美しく、日本夕陽百選の一つであり、国の登録記念物にも指定された「真玉^{またま}

海岸」など、悠久の歴史と自然に育まれたスポットが数多く存在している。

まちが消滅する危機感

私は、平成29年の就任以来「地域の活力は人である」という信念のもと、人口減少対策が最重要課題と位置付け、そのために必要な施策の柱として、二つの柱を掲げた。一つは「人口増施策」、そしてもう一つは「新たな観光振興」である。

思い切った人口増施策

平成25年3月に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本市の将来推計人口は、何も手を打たなければ、令和22年には1万5000人台まで減少し、高齢化率は42%に

なると予想されていた。

人口減少は待ったなしの状況であり、大胆すぎると思われるかもしれないが、危機意識とスピード感を持って取り組んだのが、まことに子育て支援施策である。

子育て支援の根幹は、子どもを育てる世代の経済的負担の軽減と「豊後高田市で子育てをしたい」「もう1人子どもを産みたい」と思つてもらえることである。「子育てを社会全体で支えていく。教育に差別があつてはなら



おいしい給食を笑顔で楽しむ子どもたち

ない」という基本的な考え方から、中学校までの給食費の無料化と高校生までの医療費の無料化に取り組んだ。

その翌年には、市内保育園の保育料の完全無料化と市内公立幼稚園の授業料の完全無料化を実施し、出産祝い金については、これまでの額を拡充し、第4子以降には、100万円の子育て応援誕生祝い金を差し上げることとした。

また、本市には塾が少ないこともあり、教育のまちづくりの一環として、市営の無料塾「学びの21世紀塾」に取り組んでおり、5歳児・小学生・中学生を対象とした土曜日講座、中学1・2年生を対象とした水曜日講座、中学生3年生を対象とした夏季・冬季特別講座やタブレット講座など、多様な学習講座を開設している。加えて、全ての小学生を対象とした放課後児童クラブの実施により、保護者が安心して働ける環境づくりと、子どもたちの「学びの機会」を提供している。

これらの取り組みは、将来を担う子どもたちのための「未来への投資」であり、市外から移住者を呼び込む施策として位置付けたものである。

なお、これら子育て支援施策に関する財源は、可能な限り無駄を省きつつ、その全てを、ふるさと納税による寄付金を充てている。改めてご寄付いただいた皆さまには、この場をお借りして、心からお礼と感謝を申し上げ

たい。

このほかにも、移住者を対象とした定住促進無償宅地の整備、無料で利用できる子育て支援拠点施設の拡充や、妊婦健診の無料化や妊産婦医療費の無料化なども行った。

新たな観光振興施策

観光を通じた交流人口の拡大は、将来的には移住・定住人口の増加にもつながる可能性があり、本市の地域資源を活用した新たな観光振興施策を確立することが重要であると考えた。

本市の観光資源は、全国的に誇れるものが数多くある。初めに記述したとおり、1000年以上の歴史を誇る神仏習合の六郷満山文化ゆかりの寺院や文化財などのほか、昭和30年代の懐かしいまち並みを再現した豊後高田「昭和の町」や、九州最大級の花公園「花とアートの岬長崎鼻」、そして個性豊かな良質の温泉などがある。

その中でも新たな拠点施設として、昭和の町には、新規創業者および地域コミュニティの育成、地域経済の発展のための創業支援施設と交流施設を整備し、長崎鼻リゾートギヤンプ場・海水浴場には、デジタルアートギャラリーやアウトドアサウナ、キャンピングトレーラー、バーベキュー・テラスなどを整備するとともに、バンガローの建て替えやコテージの新設などをを行い、1年中楽しめる滞在型

リゾートへの転換を図った。

今後も、地域の特性を生かした観光資源の魅力づくりを行うことにより、さらなる誘客促進を図り、観光客と市民との交流の活発化や本市に魅力を感じる観光客の移住・定住を促進し、人口増につなげたいと思っている。

きめ細やかな移住支援

本市は早くから移住支援事業に注力しており、移住にかかる不安を緩和する支援策を多数用意している。

具体的には、農家民泊やコテージに滞在しながら空き家探しや移住の準備をしていただける「半住半旅・田舎暮らし体験事業」、空き家バンク登録物件を見学するための「レンタカー費用奨励金」、実際に移住を決めていただいた後は「子育て世代いらっしゃい引越し応援金」や、空き家の改修や不要物の撤去に対する「空き家リフォーム事業補助金」「空き家D.I.Y奨励金」、持ち家を購入されたい方には、定住促進無償宅地の紹介をはじめ、「ハッピーマイホーム新築応援奨励金」などがある。

これまでの取り組みの成果

昨年度、本市への移住者は141世帯・325人で、過去最高を記録した。20~40代

までの子育て世代が74・4%で、そのうち18歳未満の子どもが96人、また、医療費や給食費の無料化などの大胆な子育て支援策を打ち出した平成29年以降、0~5歳までの子どもを持つファミリーが目立つようになってきた。また、本市の特徴は、県外からの移住者が多く、とりわけ、県をまたいで移動する女性の転入者もプラスとなっていることである。

このように中、昨年、宝島社の第9回「住みたい田舎ベストランキング」では、10万人未満の市の部門において、総合部門では3年連続、子育て部門では2年連続の第1位に選ばれた。そして、総合部門、子育て部門に加え、若者部門、シニア部門の4部門で全て1位となり、史上初の4冠を達成することができた。このような高い評価をいただいたことに、今後も、「子育て支援」を柱とする本市の移住・定住施策は、さらに人口増へつながるものと期待している。

また、人口動態においても、7年連続、転入者が転出者を上回る、人口の社会増を達成していることについても大変うれしく思っている。

こうした結果は、これまで取り組んできた全国トップクラスの子育て支援や、移住・定住対策の成果によるものであると思っている。

おわりに

今後も「地域の活力は人である」という信念のもと、人口を増やし、明るい未来を創るためにも、一年一年が常に勝負と捉え、スピード感を持って「安心して暮らせるまち」「にぎわうまち」「子どもたちの笑い声が聞こえるまち」の実現に向け、全身全霊でまちづくりを推進していきたい。



平成14年に開講し今年で20周年を迎える学びの21世紀塾

都市のリスクマネジメント

第141回

「ぼうさいこくたい2021 地区防災計画セッション」

跡見学園女子大学教授

鍵屋一



地区防災計画セッション

内閣府は、2016年から防災推進国民会議および防災推進協議会と協力し、国民全体で防災意識を向上することを目的に、「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」を開催している。2021年は11月6日、7日に岩手県釜石市を会場に実施された。

6日に行われたセッションでは、「地区防災計画の更なる可能性を考える」と題し、防災と観光を組み合わせた「観光防災まちづくり」の取り組み、商業ビルにおいて「共助」の促進を図る取り組み、帰宅困難者対応の検討などの取り組みについて、それぞれ発表があり、東京大学生産技術研究所の加藤孝明教授、兵庫県立大学大学院の阪本真由美教授と共に私も議論に参加した。

事だ。「つなぐ」では、まちの資源の持ち寄りによる相乗効果、目的の連携（防災とまちづくり、防災と観光、防災と経済など）、他の計画との連携（他の計画に災害時の計画を盛り込んでいく）などがあるが、ほかにも多様に考えられるだろう。計画作成では冷蔵庫の中を見て料理を考える「夕方のお母さん方式」と、レシピ本を見て材料をそろえる「料理を始めたばかりのお父さん方式」があるが、地区防災計画では前者が基本となる。加藤教授は身近な話題を素材にしながら、地区防災計画の発展性について説明された。次項から各発表について簡単に紹介しよう。

全国に先駆けた「観光防災まちづくり」

土肥温泉旅館協同組合理事長（株式会社土肥館 代表取締役）の野毛貴登氏からは、観光防災まちづくりの取り組みについて説明があった。静岡県伊豆市の土肥地区は、人口が三千数百人で毎年約100人ずつ減少している、高齢化率51%の温泉街だ。43%の人が宿泊産業で働いている。宿泊客は年間35万人、

観光交流人口は約100万人に上る。

ところが同地区は、南海トラフ巨大地震で高さが最大10mの津波が6分後に到達する恐れがあるといわれている。そこで、地区防災計画づくりのため、津波防災地域づくり推進協議会を結成していろいろと議論し、「津波災害特別警戒区域」にあえて指定してもらつた。しかし、この法律上の名称では恐怖心をあおるだけになるので、地域のイメージをプラスにするための名称として「海のまち安全創出エリア」にした。これが今、建設中の全国初の津波避難複合施設につながっている。

また、土肥温泉旅館協同組合では分散避難に協力するため、宿泊施設を避難所とする協定を市と結んだ。「私たちはリスクと共生する」という野毛氏の取り組みは、リスクを正面から見据え、克服しようと決意し、それが避難所の協定に実を結んでいる。

次に、株式会社シミズ・ビルライフケアBM事業本部北海道営業所副所長の上野慎也氏か

①新たな手の確保、②つなぐ（連携）が大隙間が存在している。その隙間を埋めるには発表に移る前に、加藤教授から本セッションの趣旨説明があった。現在は縦割り機能が縮んだ時代で社会には解決すべきいろいろな問題が存在している。その隙間を埋めるには

札幌時計台ビル地区防災計画

事業本部北海道営業所副所長の上野慎也氏か

Risk Management

ら、札幌時計台ビル地区防災計画の策定について説明があった。2017年から札幌市の支援を得て、地区防災計画作成に向けてワークショップを重ねたところ、時計台ビル2階にある保育園の園長先生が「災害になると乳幼児や保護者への対応が心配」という声を上げ、テナントを含めたビル全体で支えようという機運が高まつた。そのような中、2018年9月6日、北海道胆振東部地震が発生した。一時、全道がブラックアウト、最大43時間の停電になつた。このような災害の実体験もあり、地区防災計画完成までの活動が一気に加速した。活動目標は「札幌時計台ビルは、あかちゃんも安心できる！助け合いのまちとなる！」。テナントさん同士がご近所さんのように、お互いに協力し合い、助け合いができるビルになる、というものだ。ビルが災害に強くなることで、まちも地域も強くなる。具体的には、ビルのテナントや来客が情報共有ができるよう情報ステーションを2カ所開設すること、保育園対応チームを結成して乳幼児の支援活動を行うことなどが決まつた。

地区防災計画に取り組む前の2017年8月には、災害時に援助できるかの問い合わせに対し「援助できる」が25社、「援助できない」が38社だったが、計画作成後にはできるが59社、できないが5社と共助の意識が大幅に高まつた。簡易トイレを備蓄するテナントはゼロだったのが21社となるなど、自助力を向上した。まさに「子はかすがい」であり、鮮やかな自

助強化、共助力の向上である。防災力の向上がビルの価値向上にもつながっている。ぜひ全国に展開していきたい事例だ。

大丸有地区のエリア防災

最後に、一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会エリア防災推進委員長の中嶋利隆氏から説明のあった「大丸有地区のエリア防災」について紹介しよう。

「大丸有」とは大手町、丸の内、有楽町の3地区の総称であり、建物棟数は約100棟、就業人口は28万人、企業数は4300事業所、大企業の本社が軒を連ね、まさにわが国の経済の中核を担う地区である。

大丸有地区都市再生安全確保計画に基づき、災害への備え(防災)を新たな付加価値とし、高い国際競争力を有するB C D (Business Continuity District：事業継続地区)を実現することを目標としている。実際に東日本大震災時には帰宅困難者支援を企業が行政に協力して実施した。

特徴的な活動として「大丸有エリア防災コンセプト・ランゲージ」がある。共通言語となる「ことば」を整理したもので、例えば「帰らない貢献」として、まちに残ることが誰かを助けることにつながる、などがある。将来的には「災害時自立圏」として、災害時に行政などの支援がなくても数日は自立してやつていただけるまちになろうと議論している。エリア防災の取り組みは誰一人取り残さないことで

あり、SDGsそのものと考えられる。通常、計画は作って終わりになりやすい。しかし、大丸有地区都市再生安全確保計画は後半部は課題だけを書いて、終わらない計画にしたという優れたものになつてている。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師。(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

11月13日～11月29日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



松野・内閣官房長官に要請

理事・評議員合同会議を開催。

#1 「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急決議」など8件の決議を決定し、関係各方面に対し要請

11月18日、理事・評議員合同会議を全国都巿会館において開催し、「令和4年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」ならびに「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急決議」他7件の決議を決定した。

房副長官、自由民主党の高市・政務調査会長、公明党の佐藤・国会対策委員長、西田・税制調査会会长、谷合・参議院幹事長、輿水・地方議会局長、横山・北海道本部代表代行、杉・大阪府本部副代表、平林・中国方面副幹事長に対して、決議の実現方について面談の上、要請を行った。

【企画調整室】

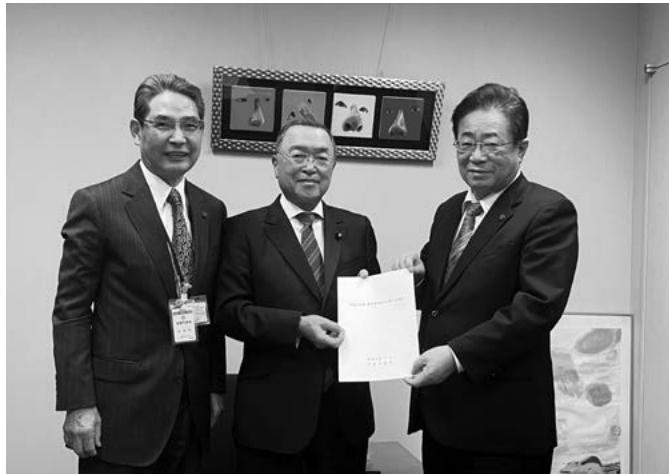
#2 令和4年度の都市税財源の充実確保について、関係国会議員などに対し要請

11月18日、立谷会長、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長、財政委員会副委員長の岡村・大府市長は、自由民主党の宮沢・税制調査会会长、甘利・同顧問、加藤・同小委員長、石田・同小委員長代理、森山・同副会長、小倉・同幹事、古川・同幹事、橘慶一郎・衆議院議員、堀井巖・参議院議員、公明党の赤羽・税制調査会会长代理、稻津・同副会長、伊藤・同事務局長にそれぞれ面談の上、「令和4年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

また、財政委員会委員長の牛越・大町市長は、「令和4年度都市税財源の充実確保について」の実現方について、総務省の前田・自治財政局長、稻岡・自治税務局長にそれぞれ面談の上、要請を行った。



加藤勝信・自由民主党税制調査会小委員長（中央）に要請する富田・可児市長（右）と岡村・大府市長（左）



宮沢洋一・自由民主党税制調査会会长（中央）に要請する立谷会長（右）と富田・可児市長（左）



前田一浩・総務省自治財政局長（右）に要請する牛越・大町市長（左）



赤羽一嘉・公明党税制調査会会长代理（左）に要請する富田・可児市長（中央）と岡村・大府市長（右）



発言する吉田・本庄市長

【社会文教部】

#3
「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場（第2回）」に吉田・本庄市長が出席
11月19日、「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場（第2回）」が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長がオンラインで出席し、理事・評議員合同会議において決定した決議および重点提言を踏まえ、①教職員配置等の充実、②加配定数の維持、③学校教育のICT化、④学校施設の整備について発言を行った。

今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場（第2回）に
吉田・本庄市長が出席

#4 自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に佐藤・阿蘇市長が出席

11月25日、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」が開催され、副会長の佐藤・阿蘇市長をはじめ、地方六団体などの各代表が出席した。



【財政部】

発言する佐藤・阿蘇市長

#5 経済対策に係る国との補正予算案の決定を受けて会長コメントを発表

11月29日、政府において「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に係る国との補正予算案の決定を受けて会長コメントを発表した。

令和3年全国市長会を取り巻く主な動き

『被災地支援関係』

令和3年2月福島県沖地震、令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨への対応、被災市町村に対する人的支援について

令和3年2月福島県沖地震、令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨について、全国市長会のネットワークや、国土交通省等関係機関との連携を通じて、被災地へさまざまな支援を実施。

また、「令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨」については、被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取組みの強化、

被災者の生活再建への支援のほか、不適切な残土処分行為等を規制するための実効性のある法整備などを求める緊急要請を実施。これを受けて、政府において、盛り土の規制を強化する関連法案を次期通常国会に提出する方針。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨に対する中長期の人的支援については、総務省や全国町村会、被災県などと連携しながら職員派遣に係る調整を行い、職員が全国から現地に派遣。

『地方分権関係』

5月19日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律（第11次地方分権一括法）」が成立。

令和3年の提案募集では、160件の提案について検討が行われ、12月21日に「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

『デジタル化関係』

『デジタル社会の実現に向けた対応』

5月19日、「デジタル改革関連法」が成立。9月1日にデジタル庁が設立。IT基本法に基づく重点計画について、6月9日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」を内閣官房IT総合戦略室に提出。

また、デジタル社会形成基本法に基づく重点計画について、12月13日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」をデジタル庁に提出。

『地方税財政関係』

『令和3年度補正予算』

時交付金が6・8兆円計上され、うち地方単独事業分1・2兆円、国庫補助事業の地方負担分0・3兆円などが措置。

令和3年度補正予算により増額された同年度分の地方交付税(4・3兆円)について、2・0兆円が同年度に交付された上で、交付税特別会計借入金の償還(0・85兆円)及び公庫債権金利変動準備金の活用の取りやめ(0・2兆円)が行われ、1・3兆円を令和4年度分として交付すべき地方交付税に加算。

■令和4年度税制改正

12月10日、「令和4年度税制改正大綱」(自由民主党・公明党)が決定。

固定資産税(土地)の負担調整措置については、景气回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2・5%とする措置。住宅用地、農地等については、現行どおり。

同日、「固定資産税として適切に本来の姿となるべきことを、都市自治体が切望しているにもかかわらず、このような結果に至ったことは、負担の公平性や都市自治体の基幹税である固定資産税として、極めて遺憾なものであると言わざるを得ない」旨の会長コメントを発表。

■令和4年度地方財政対策

地方の一般財源総額(水準超経費を除く)

は、前年度を0・02兆円上回る62・0兆円が確保。地方交付税総額(出口ベース)は前年度を0・6兆円上回る18・1兆円が確保され、平成16年度以降で最高額。地方税・地方譲与税が対前年度比3・9兆円増の43・8兆円と過去最大になつたこともあり、折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行は対前年度比3・7兆円の減と大幅に抑制。

令和3年度までとされている「公共施設等適正管理推進事業費」については、「脱炭素化事業」などの対象事業を追加した上で、事業費が0・1兆円増額されるとともに、事業期間が5年間延長。

■新型コロナウイルス感染症対策関係

■新型コロナウイルスワクチン接種関係

接種の安全かつ円滑な実施に向けた緊急要望」を立谷会長、副会長の田辺・静岡市長、社会文教委員長の吉田・本庄市長が、菅・内閣総理大臣に手交し、要請するとともに、「新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言」を、河野・国務大臣に手交し、要請。

7月15日、「今後の新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた提言」について、河野大臣室、厚生労働省、総務省に提出。

11月16日、新型コロナワクチンの追加接種の実施のため、厚生労働大臣指示を改正し、①対象者を18歳以上の者、②期間を令和3年2月17日から令和4年9月30日まで、③使用するワクチンをファイザー社ワクチンとして実施。なお、接種間隔については、初回接種の完了から原則8月以上の間隔をおいて1回接種。

12月17日、厚生労働省は、初回接種の完了

システムの構築について「コメントを発出。4月23日、菅・内閣総理大臣が、接種を希望する高齢者に7月末までを念頭に、各自治体が2回の接種を終えることができるよう取り組む考えを表明。

4月30日、立谷会長が、河野・国務大臣に対して「新型コロナワクチン接種の加速化に向けた緊急要望」を手交し、要請。

同日、時間外・休日の接種費用について、1人当たり単価2070円に時間外等加算相当分を加算。

5月21日、武田／モデルナ社ワクチンが特例承認され、18歳以上の者を対象に実施。

上の間隔をおいて、①医療従事者等、②高齢者施設等の入所者・従事者、③病院または有床診療所の入院患者に対して、追加接種の実施を可能とする、また、その他の高齢者に対しては、令和4年2月以降初回接種の完了から7か月以上経過した後に追加接種の実施が可能とする通知を発出。

『医療保険制度関係』

■全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律について

4月20日、衆議院厚生労働委員会が開催され、本会相談役の前葉・津市長が参考人として出席。窓口負担を2割に見直しすることなどを内容とする「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」に賛成する立場から発言。

同法は、6月4日に成立し、同月11日に公布（施行日は令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日）。

『子ども・子育て関係』

■「こども家庭庁」の創設について

11月17日、社会文教委員会・子ども・子育て検討会議合同会議において「『こども庁』の創設に当たつての提言」を決定。社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長は、11月18日、宮路・内閣府大臣政務官などに、また、12月3日、野田・こども政策担当大臣に対し、同

提言の実現方について要請。

なお、12月21日、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（「こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設」）」が閣議決定。

『文教関係』

■少人数教育の推進について

政府から少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備が示されたことを受け、1月5日、立谷会長と荒木・全国町村会長の連名で「少人数教育の推進に関する意見」を公表。

3月31日、小学校の学級編制の標準を段階的に35人に引き下げるなどを内容とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立（令和3年4月1日施行）。

これを受け、5月17日、11月19日、「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」が開催され、社会文教委員長の吉田・本庄市長がオンラインで出席。

『農林水産関係』

■「国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方負担導入に反対する緊急意見」を農林水産大臣などへ提出

9月30日、「国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方負担導入に反対する緊急意見」を経済委員会委員長名で農林水産大臣などへ提出。

『環境関係』

■脱炭素社会の実現に向けた対応

5月10日、環境対策特別委員会委員長の高橋・稻城市長が「地域における脱炭素社会の実現に向けた提言」の実現方について笛川・環境副大臣に要請。

政府の「地域脱炭素ロードマップ」の骨子案が示されたことから、地域の脱炭素化に取り組むすべての関係主体がそれぞれの実情に応じて自主的・主体的に脱炭素を実現させることができるように、国の具体的な施策の構築などに関する事項について求めた。

■「プラスチック資源循環の促進に関する緊急意見」を環境大臣などへ提出

12月9日、「プラスチック資源循環の促進に関する緊急意見」を環境対策特別委員会委員長名で環境大臣などへ提出。

令和4年4月1日からの「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に向け、①プラスチック資源の分別収集及び再商品化費用について、事業者への負担を義務付けるとともに、都市自治体の負担分につ

農林水産省の令和4年度予算概算要求において示されている、新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方自治体の財政負担導入について、同資金支援をこれまでどおり地域差が生じないよう国の事業として全額国費により実施するよう強く要請。

いては十分かつ確実な財政措置を講じることと、②循環型社会形成推進交付金等の要件化については、慎重に検討するとともに、都市自治体による施設整備等に影響が及ぶことがないよう十分な方策を講じることを要請。

『本会活動関係』

■ 第91回全国市長会議をＷＥＢ会議形式により開催

6月9日、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえ、第91回全国市長会議などをＷＥＢ会議形式により開催。「新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急決議」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「新型コロナウイルス感染症拡大における地域経済・雇用対策の充実に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「国土強靭化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「地方創生の実現・地方分権改革の推進に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「行政のデジタル化及び学校教育のＩＣＴ化の推進に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の9件の決議を決定。

■ 立谷会長はじめ副会長などが岸田・内閣総理大臣に要請

10月11日、立谷会長、副会長の田辺・静岡市長、神出・海南市長、伊東・倉敷市長、

大阪府市長会長の野田・東大阪市長が岸田・内閣総理大臣に面会の上、「岸田新内閣発足に当たっての重点提言」について要請を行つた。

同提言では、①新型コロナワクチンの追加接種（3回目）の実施と十分な財政措置、②大胆な経済対策の実施、③国土強靭化対策への安定的・継続的な財源の確保、④公立小・中学校のＩＣＴ化推進のための財政措置の拡充と教育人材の配置の充実などを求めている。

■ 第83回全国都市問題会議の開催中止

姫路市において開催予定であった「全国都市問題会議」について、新型コロナウイルスの影響により開催を中止。

■ 予防接種事故賠償補償保険の補償対象の拡大など

新型コロナウイルスワクチンの接種時の過失に起因する医師などの賠償責任について、保険料据置きにて引き続き賠償責任保険の補償対象とすることを決定。また、健診特約の補償対象を、保険料据置にて、従来の医療等業務のみから保健・福祉事業業務全般に拡大するとともに、看護師などが実施する医療的ケア児に対する喀痰吸引等中の事故を追加。

■ 行政区長などの私人を市民総合賠償補償保険の補償対象に追加

特別職などの任用の厳格化により、これま

で特別職非常勤職員であつた行政区長などが私人と整理され、各市の公務災害補償の対象外となつたことから、保険料据置きにて、これら私人を補償保険の補償対象に追加するとともに、補償額を拡大。

■ 先進医療特約の新設など任意共済制度の拡充

医療保障保険に先進医療特約を新設するとともに、任意共済制度への加入・増額可能年齢を60歳から65歳に、継続可能年齢を70歳から75歳に引き上げ。

■ 公益財団法人全国市長会館定款の変更

法人運営の円滑化を図るため、3月30日、「公益財団法人全国市長会館臨時評議員会」を書面により開催し、定款の変更について原案のとおり承認。

■ 全国都市会館における新型コロナウイルス感染予防への取組みの継続

「全国都市会館における新型コロナウイルス感染予防への取組み」（令和2年6月30日）に基づき、全国都市会館正面玄関において入館者の体温測定を行うなど、感染予防の取組みを継続。また、会議室利用者のＷＥＢ会議利用のニーズに対応するため、ＷＥＢ会議設備を充実。

新型コロナから再生する 自治体病院

～成功事例から学ぶ経営改善ノウハウ～

城西大学 経営学部 教授

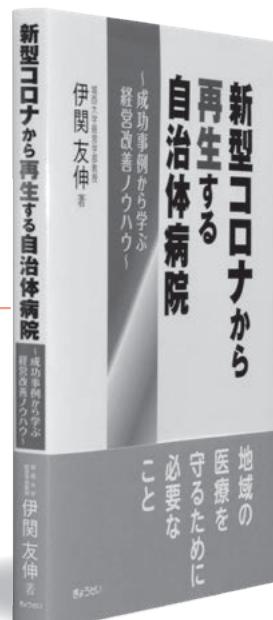
伊関友伸 著

株式会社ぎょうせい 定価2,970円(税込)

本誌の「地域医療再生への道」の執筆者であり、総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」の構成員など、国・自治体の委員等を数多く務める著者が、今回の新型コロナウイルスのまん延における全国の自治体病院の対応、大きな懸案となった病床確保のための国・地方自治体の取り組みなどについての事例分析とともに、同ウイルスのまん延が総務省の自治体病院政策や厚生労働省の進める地域医療構想にどのような影響を与えるかについて、最新情報を盛り込みながら分析をしている。

また、アフターコロナ時代においては、新たな自治体病院本体の経営改善の取り組みを行うことは当然のこととしつつ、病院にとって、人材確保といった医療提供体制の充実が最も重要であるとするなど、医療提供の質の向上と収支改善の両立を目指すべきとしている。

さらに、自治体病院は地域によってつくられた病院であり、住民と共に歩んでいくことに存在の意義があることから、自治体病院が率先して病院の現状を地域に訴え、コミュニケーションを図ることが必要であるとしており、自治体関係者にとって大いに参考となる好著である。



令和4年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 行政部

- 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨等の被災市町村においては、復興事業の実施に伴い、職員が不足している中、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。
- このことから、全国市長会では、令和4年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、令和3年12月13日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛てに、
 - ①市区職員の派遣
 - ②市区の元職員等の情報提供について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、令和4年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、令和3年12月13日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいますようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】

https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2021/12/211213haken.php

全国市長会 行政部
電話 03-3262-2310
電子メール haken@mayors.or.jp

各県内被災市町村における職種別職員派遣要望状況(令和4年度分) 令和3年12月13日現在

		一般事務	土木	建築	電気	機械	農業土木	保健師	林業	その他	計
東日本大震災	岩手県	17	1	0	0	0	0	0	0	0	18
	宮城県	16	26	0	0	2	0	0	0	1	45
	福島県	29	26	5	0	0	14	4	3	2	83
	小計	62	53	5	0	2	14	4	3	3	146
平成28年 熊本地震	熊本県	8	7	0	0	0	0	0	0	5	20
平成29年7月 九州北部豪雨	福岡県	1	4	0	0	0	3	0	0	0	8
平成30年7月豪雨	広島県	2	9	0	0	0	3	0	0	0	14
	愛媛県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	2	10	0	0	0	3	0	0	0	15
令和元年東日本台風	宮城県	3	7	1	0	0	1	2	0	0	14
令和2年7月豪雨	福岡県	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
	熊本県	10	9	3	1	1	3	0	2	1	30
	小計	10	10	3	1	1	4	0	2	1	32
合計		86	91	9	1	3	25	6	5	9	235